

点検・評価一覧

◆ 主要な取組の結果

◆ 各取組の結果

<対象施策・事業一覧>

大 柱	中 柱	項目名
I 生涯学習社会における人づくり	1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実	① 魅力ある生涯学習の環境整備
		② 実践的防災教育の推進
		③ 人権教育の推進
④ 読書活動の推進		
II 共生社会づくりにかかわる人づくり	2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実	① 「シチズンシップ教育」の更なる推進
		① 「かながわ教育ビジョン」の着実な推進
	3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実	① いのちの尊重に関する教育の推進
② いじめ・暴力行為などを防止するための普及啓発の推進		
③ 不登校、いじめなどに対する相談体制や支援の充実		
III 学びを通じた地域の教育力の向上	2 インクルーシブ教育の推進	① 多様な学びの場のしくみづくり
		② 専門的な指導や支援の充実
	3 「外国につながる児童・生徒」への指導・支援の充実	① 「外国につながる児童・生徒」への更なる指導・支援の充実
1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進		① 社会教育施設や学校等を活用した学びの場づくりの推進
	2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実	① コミュニティ・スクールの導入の促進
② 地域学校協働活動等の推進		
IV 子育て・家庭教育への支援	1 子どもの社会的な経験の機会の充実	① 放課後子ども教室等の推進
		2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり
V 学び高め合う学校教育	1 確かな学力の向上を図る取組の充実	
		② 専門教育の充実
	2 生き方や社会を学ぶ教育の充実	① キャリア教育の推進
3 グローバル化などに対応した教育の推進		① 児童・生徒の英語力向上の推進
		② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進
	③ ICTを活用した教育の推進	
VI 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり	1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進	① 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成
		② 県教育委員会の不祥事防止の取組
	2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化	① 教職員研修の充実
3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり		① 公立高校入学者選抜の実施・改善
	② 県立高校改革の推進	
	③ 県立特別支援学校の教育環境の整備	
VII 県立学校の教育環境の改善	1 豊かな学びを実現する教育環境の整備	① 校舎等の耐震補強・老朽化対策等の実施
		② 安全・安心のための教育環境の整備
③ 実験・実習等に係る設備の整備		
④ 災害に備えた整備		
2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善	① ICT環境の整備	
	② 教員の働き方改革の推進	
VIII 文化芸術・スポーツの振興	1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展	① 文化財保護の充実
		② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦
	2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興	① 学校における食育・健康教育の推進
② 健康・体力づくりの推進		
③ 部活動の活性化と適切な運営		

主要な取組の結果

概要

教育委員会では今日の教育課題を解決していくため、特に、集中的・横断的に進めていく必要のある取組を、本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の「第5章 重点的な取組み」で整理し、そのうち主なものを県の総合計画である「かながわグランドデザイン」の実施計画に位置付けて取り組んできました。（※）

「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」では、プロジェクト14において、県立高校改革をはじめとした一人ひとりの「生きる力」を高める学校教育の充実、県民の生涯にわたる学びの機会の提供、学校などを核として地域におけるコミュニティの形成を図るなど学びを支える環境づくりに取り組み、生涯を通じたかながわの人づくりを進めてきました。

ここでは、このプロジェクトの達成度を象徴的に表す指標と、実施した施策・事業の進捗状況や達成の度合いを測るためのKPI（重要業績評価指標）を点検し、主要な取組の結果を評価しています。

※ 「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」は、令和4年度で計画期間が終了しています。

総合分析

A 生涯にわたる学びの推進

5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことや、各学校での授業改善などにより、「県立学校施設開放の利用回数」や、「問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合（県立高校等）」は、令和4年度より増加するなど、「生きる力」をはぐくみ、高める取組を着実に進めました。

B 生涯にわたる学びを支える環境づくり

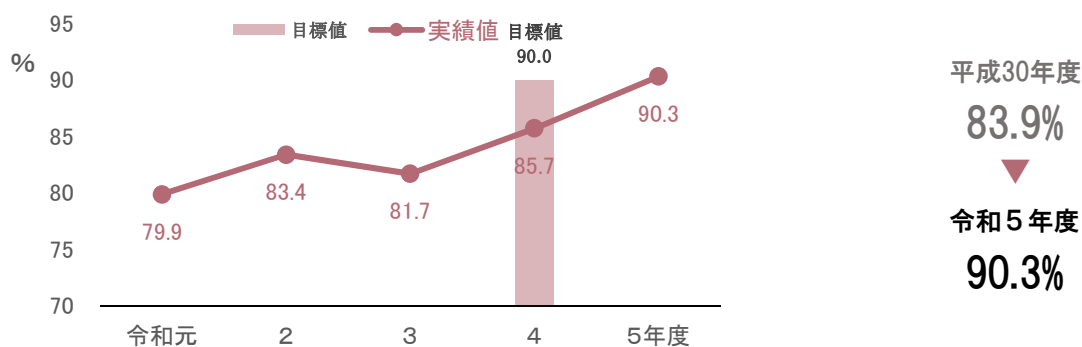
「求められる英語力（CEFR B2レベル以上）を有する英語担当教員の割合（県立高校等）」は、前年度より増加しました。また、「県立高校の耐震化率」についても、計画的に取り組んだことにより、前年度より増加するなど、学校教育の質の向上や安全・安心で快適に学べる教育環境の整備を着実に進めました。

指標の状況

※実施計画では、計画最終年度である令和4年度のみ目標値を設定しています。

高校生活を振り返って満足した生徒の割合（県立高校等）

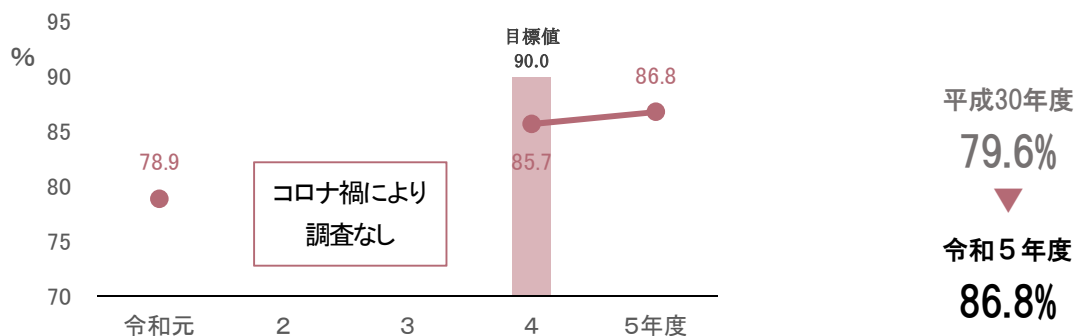
<県高校教育課調べ>



新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けた学校教育活動の状況を踏まえ、生徒の満足度は回復し、前年度より割合は増加しました。

教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う生徒の割合(公立中学校)

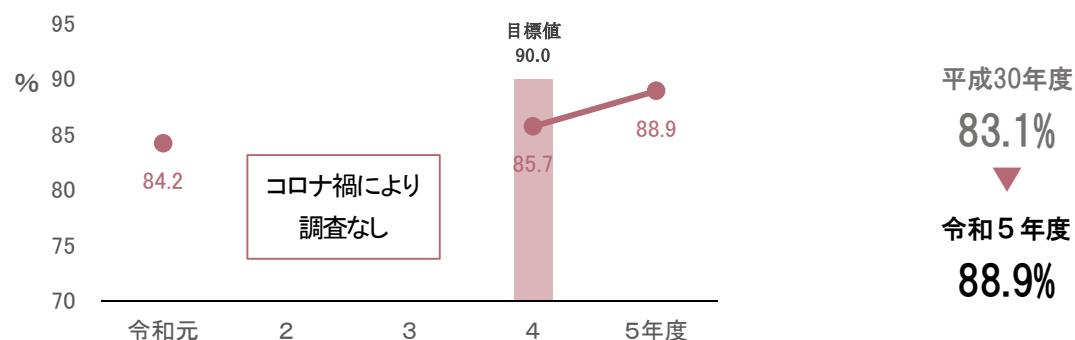
<文部科学省 全国学力・学習状況調査>



新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けた学校教育活動の状況を踏まえ、教師が生徒に肯定的な評価を伝えられる機会が増えてきたことから、前年度よりも割合は増えていますが、引き続き自己肯定感を高める取組が求められています。

教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う児童の割合(公立小学校)

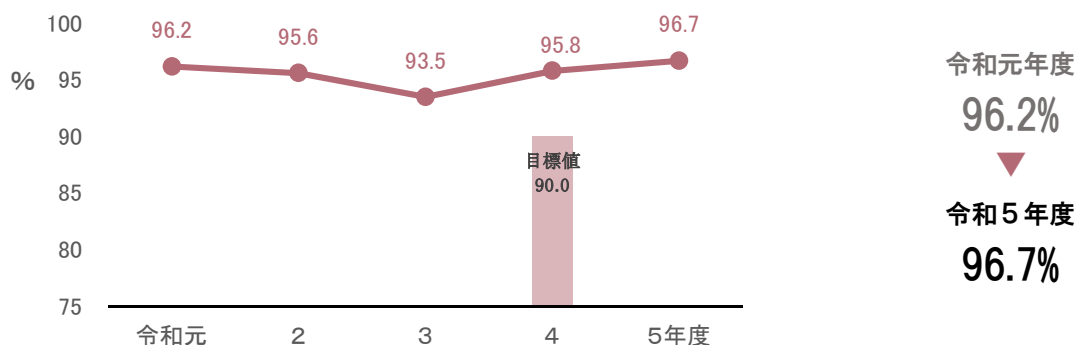
<文部科学省 全国学力・学習状況調査>



新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けた学校教育活動の状況を踏まえ、教師が生徒に肯定的な評価を伝えられる機会が増えてきたことから、前年度よりも割合は増えていますが、引き続き自己肯定感を高める取組が求められています。

県立社会教育施設の利用者が満足と回答した割合

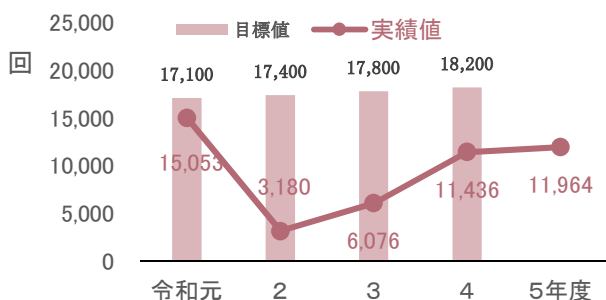
<県生涯学習課調べ>



コロナ禍により、事前予約や入場制限なども行い利用者満足度は一時減少しましたが、各館が来館者の興味やニーズに合わせ、専門性や特色を生かした展示や講座などの取組を行ったことから、満足度は回復してきています。

A 生涯にわたる学びの推進

① 県立学校施設開放の利用回数



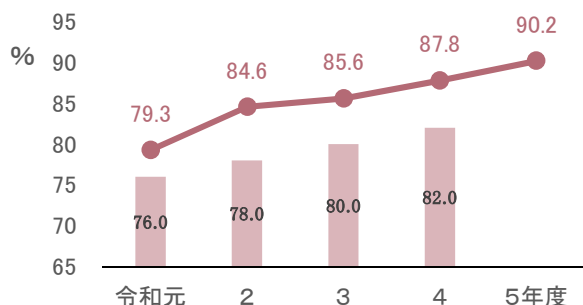
(大柱Ⅲ 学びを通じた地域の教育力の向上)

進捗率

令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
88.0%	18.2%	34.1%	62.8%	-

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、開放を再開した学校における利用は回復しつつあり、前年度より増加していますが、依然としてコロナ禍以前の利用回数より少ない状況です。

② 問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合（県立高校等）



(大柱Ⅴ 学び高め合う学校教育)

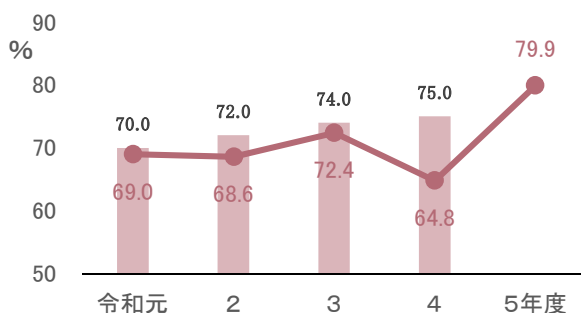
進捗率

令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
104.3%	108.4%	107.0%	107.0%	-

各学校における主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を推進し探究活動を充実させるなどの取組が、県立高校等全体で進んだことにより、前年度より割合は増加しました。

B 生涯にわたる学びを支える環境づくり

① 求められる英語力（CEFR B2レベル以上）を有する英語担当教員の割合（県立高校等）



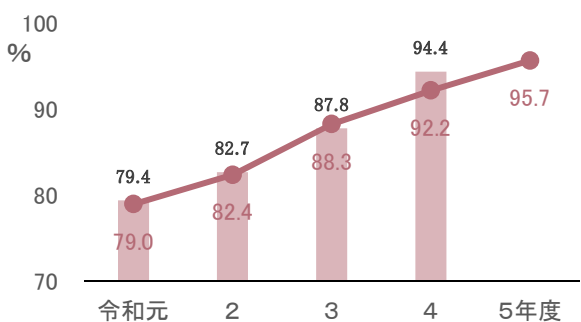
(大柱Ⅴ 学び高め合う学校教育)

進捗率

令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
98.5%	95.2%	97.8%	86.4%	-

研修や検定試験受験補助等の取組により、前年度より割合は増加しました。

② 県立高校等の耐震化率



(大柱Ⅶ 県立学校の教育環境の改善)

進捗率

令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
99.4%	99.6%	100.5%	97.6%	-

児童・生徒の学習環境の確保を図りながら、計画的に耐震対策に取り組んだことにより、前年度より耐震化率は増加しました。

【全体を通じて】

現行の学習指導要領では、教育に求められているのは、急速かつ激しい変化が進行する現代の社会の中で、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」をはぐくむこととされている。

県教育委員会では、その課題を解決していくために、本県の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の第5章で「重点的な取組み」として整理している。そのうち主なものを県の総合計画である「かながわグランドデザイン」の実施計画に位置付け取り組んだ。第3期実施計画の中で、県立高校改革をはじめとした一人ひとりの「生きる力」を高める学校教育の充実など生涯を通じたかながわの人づくりを進め、その結果として、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、各指標は増加傾向にあり、特に「高校生活を振り返って満足した生徒の割合（県立高校等）」が平成30年度の83.9%から令和5年度には90.3%に増えたことは評価できる。

【具体的な取組のKPIについて】**A 生涯にわたる学びの推進**

「県立学校施設開放の利用回数」について、県立学校施設開放の利用回数が新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度に大きく目標を下回ったが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の利用回数は回復しつつあり、前年より増えていることは評価できる。しかし、まだコロナ禍以前の利用回数より少ないことから、さらなる利用促進に向けた取組が望まれる。

さらに、「問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合（県立高校等）」が令和5年度に90.2%となるなど各学校における主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善や探究活動の充実など学びの推進が図られた結果と言えよう。

B 生涯にわたる学びを支える環境づくり

「求められる英語力（CEFR B2レベル以上）を有する英語担当教員の割合（県立高校等）」が令和元年度の69.0%から令和5年度の79.9%に増えたことは、グローバル化に対応した英語教育の推進に大いに役立っていると言えよう。ただ、目標値を設定している令和4年度まで、各年度の目標の数値を下回っていることは気になるところである。

さらに、災害に備えた生涯にわたる学びを支える環境づくりは大切であり、「県立高校等の耐震化率」が令和元年度の79.0%から令和5年度の95.7%に増えるなど安全・安心で快適に学べる教育環境の整備に計画的に取り組んだことは評価できる。

今後も学校教育の質の向上や学校の耐震補強や老朽化対策にむけて計画的な整備を期待したい。

I 生涯学習社会における人づくり

1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

① 魅力ある生涯学習の環境整備

取組1 県立社会教育施設的环境整備															
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館の再整備を進めるため、基本・実施設計を基に収蔵館の改修工事を進めるとともに、今後改修工事を行う前川國男館の機能を検討した。 県立社会教育施設の老朽化対策のため、県立歴史博物館においてエレベーター更新工事の実実施設計や県立生命の星・地球博物館の設備改修工事を実施した。 														
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化や収蔵スペース狭隘化^{あい}の課題に対応し、今後の県立社会教育施設の適切な施設運営を図るため、計画的に対策を講じ、引き続き、着実に環境整備に取り組む。 														
取組2 県立社会教育施設における生涯学習事業															
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県立社会教育施設において、展覧会を開催するとともに、「画僧祥啓の生涯とその絵の魅力」などの展示に関連した公開講座や県内学校への出張講座など、各施設の特色を生かした教育普及活動を実施した。 <p>【県立社会教育施設における展示・講座内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>展示・講座名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立図書館</td> <td>講座「Lib活：県民が編むかながわの半世紀」ほか</td> </tr> <tr> <td>県立川崎図書館</td> <td>ものづくりギャラリー展示「家庭用ゲーム機の技術展」ほか</td> </tr> <tr> <td>県立金沢文庫</td> <td>特別展「金沢文庫の肖像」ほか</td> </tr> <tr> <td>県立近代美術館</td> <td>「葉山館20周年記念100年前の未来：移動するモダニズム1920-1930」ほか</td> </tr> <tr> <td>県立歴史博物館</td> <td>特別展「あこがれの祥啓」ほか</td> </tr> <tr> <td>県立生命の星・地球博物館</td> <td>特別展「かながわご当地菌類展」ほか</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	展示・講座名称	県立図書館	講座「Lib活：県民が編むかながわの半世紀」ほか	県立川崎図書館	ものづくりギャラリー展示「家庭用ゲーム機の技術展」ほか	県立金沢文庫	特別展「金沢文庫の肖像」ほか	県立近代美術館	「葉山館20周年記念100年前の未来：移動するモダニズム1920-1930」ほか	県立歴史博物館	特別展「あこがれの祥啓」ほか	県立生命の星・地球博物館	特別展「かながわご当地菌類展」ほか
施設名	展示・講座名称														
県立図書館	講座「Lib活：県民が編むかながわの半世紀」ほか														
県立川崎図書館	ものづくりギャラリー展示「家庭用ゲーム機の技術展」ほか														
県立金沢文庫	特別展「金沢文庫の肖像」ほか														
県立近代美術館	「葉山館20周年記念100年前の未来：移動するモダニズム1920-1930」ほか														
県立歴史博物館	特別展「あこがれの祥啓」ほか														
県立生命の星・地球博物館	特別展「かながわご当地菌類展」ほか														
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 県立社会教育施設においては、県民の多様なニーズに応じ、各施設の特色を生かした教育普及活動を実施することで、引き続き県民の学びや学び直しの機会を提供していく。 														
取組3 ふれあいの村の環境整備															
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者の利便性向上のために、老朽化した施設設備や備品を更新した。 <p>【ふれあいの村の整備内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立足柄ふれあいの村</td> <td>管理棟ボイラーの更新、中央監視装置の更新、トイレ洋式化等</td> </tr> <tr> <td>県立愛川ふれあいの村</td> <td>2段ベッドの更新、浴室天井塗装の塗り替え、大型厨房機器更新等</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 愛川町の指定避難所として活用できるよう、県立愛川ふれあいの村体育館の耐震補強工事の実実施設計を行った。 	施設名	主な内容	県立足柄ふれあいの村	管理棟ボイラーの更新、中央監視装置の更新、トイレ洋式化等	県立愛川ふれあいの村	2段ベッドの更新、浴室天井塗装の塗り替え、大型厨房機器更新等								
施設名	主な内容														
県立足柄ふれあいの村	管理棟ボイラーの更新、中央監視装置の更新、トイレ洋式化等														
県立愛川ふれあいの村	2段ベッドの更新、浴室天井塗装の塗り替え、大型厨房機器更新等														
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設設備や備品について計画的に更新等を行い、利用者の利便性を高めることで、利用者満足度の向上を図り、利用拡大につなげる。 														

② 実践的防災教育の推進

取組1 児童・生徒を対象とした防災教育の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が災害時に自助・共助ができる資質を育成するため、県立学校で生徒等を対象とした災害図上訓練D I G¹を実施したほか、実践的防災訓練等に係る指定校においてAR技術を活用した防災教育や宿泊を想定した防災訓練を実施した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県立学校で生徒等を対象としたD I GやAR技術を活用した防災教育、宿泊を想定した防災訓練を実施するとともに、「実践的防災訓練事例集」を配付し情報提供を行う。
取組2 防災教育の指導力の向上	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県立総合防災センターで災害疑似体験を行うなど、県立学校の防災教育担当教員を対象とした「防災教育研修講座」やD I G研修を実施した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県立学校の防災教育担当教員を対象とした「防災教育研修講座」及びD I G研修を開催する。

③ 人権教育の推進

取組1 人権教育の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市町村教育委員会の教職員や指導主事など人権教育指導者を対象とした研修会を、災害発生時の人権課題など今日的なテーマに対応した人権課題を設定して実施した。 人権教育推進のための指導資料を作成・活用し、研修会等で指導主事や教職員が演習を実施した。 人権教育に関する指導方法を改善・充実するとともに、研究成果を人権教育に反映させることを目的として、公立小・中学校（政令市を除く）各2校と県立高校・県立特別支援学校各1校を研究校とし、三浦市を総合推進地域として研究委託事業を実施した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き国の施策や学校で生じている課題を踏まえて、啓発資料の作成や研修を実施する。 児童・生徒が豊かな人権感覚をより一層養うことができるよう、学校教育活動のあらゆる場面で引き続き人権教育を推進する。
取組2 生命（いのち）の安全教育の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 生命（いのち）の安全教育が定着するよう、会議や研修会等で性に関する指導の手引きの活用を働きかけるとともに、全県指導主事会議の部会で協議するなど、市町村教育委員会と連携して取り組んだ。 各校が取り組んだ生命（いのち）の安全教育の実践事例を県ホームページで周知した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 生命（いのち）の安全教育の定着に向けて、引き続き市町村教育委員会と連携して、発達段階に応じた指導について、情報共有するとともに、課題を検討する。 学校が生命（いのち）の安全教育に取り組みやすいよう、様々な場面に応じた実践事例や教材について、会議や研修会等で共有する。

¹ 災害図上訓練D I G

参加者が、大きな地図を囲み、書き込みと議論を行うワークショップ型の災害図上訓練。災害（DISASTER）、想像力（IMAGINATION）、ゲーム（GAME）の頭文字をとってD I G（ディグ）と名付けられている。

④ 読書活動の推進

取組1 読書活動の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 「第四次神奈川県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するため、生涯学習指導者研修における読書活動実践コースや「子ども読書活動推進フォーラム」を開催した。 「かながわ子どものためのブックリスト」を生涯学習指導者研修や生涯学習課主催の会議で紹介したほか、中学1年生の保護者を対象とした「家庭教育ハンドブック すこやか」に、中学生向け抜粋版を挟み込んで配付した。 令和6年4月以降の子ども読書活動推進に関する計画として、「第五次神奈川県子ども読書活動推進計画」を策定した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書量が増加するよう、引き続き、家庭、地域、学校等、専門・関係機関及び団体等による子どもが読書に親しむための様々な取組を進める。 「かながわ子どものためのブックリスト」を会議や研修等の機会を利用して周知する。 多様な子どもたちの読書機会の確保や、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動を推進する。

2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

① 「シチズンシップ教育²」の更なる推進

取組1 小・中学校における政治的教養を育む教育の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 実践協力校（横須賀市立小学校1校、逗子市立中学校1校）を指定し、授業研究を実施するとともに、その授業を指導事例集に掲載し、ホームページなどで広く周知した。 実践協力校の小学校では、横須賀市教育委員会と連携し、学校全体で年間を通して計画的な取組を行うとともに、学校運営協議会の協力を得ながら、挨拶運動や地域を巻き込んだ創立20周年を祝う行事を行った。 実践協力校の中学校では、逗子市教育委員会と連携し、国会議員等を講師とした、生徒が政治について考える授業を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 実践協力校（公立小学校2校、公立中学校1校）において、引き続き、年間の教育活動を通して、学校全体で学年間のつながりを意識して実践していくとともに、高等学校を含めた地域との連携・協働等を取り入れて実践し、その結果を周知・共有する。
取組2 実践的なシチズンシップ教育の実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 成年年齢引下げを踏まえ、県立高校等において、消費者教育資料を活用し、契約の重要性や消費者保護のしくみなどを学び、消費者トラブルを避ける方法についてロールプレイを行うなど体験的な学習を実施した。 県立高校では、金融機関の協力のもと、専門家によるライフプランニングや資産形成等に関する出前授業を実施した。 県立特別支援学校では、高等部の生徒がキャッシュレス支払いのロールプレイを行うなど、より実践的・体験的な学習を通して、身近な消費生活における課題や対処方法について学んだ。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 成年年齢引き下げ等を踏まえ、シチズンシップ教育全般において、引き続き、企業などの外部人材との連携を強化し、実践的な学習を行う。

2 シチズンシップ教育

積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育として、本県では、キャリア教育の一環で平成23年度からすべての県立高校等で実施し、令和2年3月からは「法に関する教育」「政治参加に関する教育」「経済に関する教育」の3領域と、それらに共通してかかわる「モラル・マナーに関する教育」に整理している。

取組3 県立学校における政治参加教育	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程研究開発校（シチズンシップ教育に係る研究）において、総合的な探究の時間等を活用して、地域の大学や企業等と連携し、社会課題の解決に向けた取組を行った。 ・ 県立高校では、県選挙管理委員会及び税務署と連携して、選挙及び租税を横断的に扱う出前授業を実施した。 ・ 県立特別支援学校では、生徒会選挙などの身近な選挙を通じた学習や、外部講師の活用など、各校の実情にあわせた政治参加教育を実施した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校では、県選挙管理委員会と連携し、選挙についての出前講座を行う機会を増やし、生徒の意識啓発を図る。 ・ 県立特別支援学校では、引き続き啓発資料や事例集を活用するとともに、生徒会選挙などの機会をとおして指導する。

3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

① 「かながわ教育ビジョン」の着実な推進

取組1 かながわ人づくりコラボ ³ の開催とかながわ教育月間 ⁴ の取組	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「え！？今の高校はこんなことやってるの！？～生徒・教師のチャレンジ～」をテーマに「かながわ人づくりコラボ2023」を開催した。新たにアーカイブ配信を行い、参加者は過去最多の483名となった。 ・ 県民の教育に関する理解と関心を高めるため、「かながわ教育月間」を設定し、期間中に実施された教育イベントの周知を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ より県民が参加しやすく分かりやすい「かながわ人づくりコラボ」にするため、ライブ配信と併せてアーカイブ配信の実施、時宜にかなったテーマ設定及び若者が参加しやすいプログラムや周知方法等を検討する。 ・ 県民の教育に関する理解と関心を更に高めるため、ホームページ等既存の媒体に加え、SNSを積極的に活用し、「かながわ教育月間」を周知する。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 施設などハードウェアでは施設の老朽化対策を進めると同時に、これを契機にさらなる魅力化を図ろうとする工夫がもう少し欲しいところである。ソフトウェアについては、県立図書館の展示・講座には魅力化を図ろうとする姿勢が読み取れ、児童・生徒対象事業では防災・人権・生命（いのち）の安全教育・読書活動に係る事業・シチズンシップ教育など重要課題を継続的に推進している点が評価できる。

【中柱1-①について】

- 県民が安心して利用するには、各施設の修繕は必要であるので計画的に実施してほしい。また、老朽化を契機に、施設環境の高度化など新たな魅力づくりを図ることに注力してほしい。

³ かながわ人づくりコラボ

「かながわ教育ビジョン」の推進を図るため、テーマに沿った基調講演や学校の実践紹介等を基に、県民の方々と教育論議を行い、これからの「かながわの教育」について、共に考える場として「かながわ教育月間」中に開催。

⁴ かながわ教育月間

「かながわ教育ビジョン」で掲げた理念の実現に向け、県民一人ひとりに、スポーツ・文化を含めた教育への関心や参加意識を高めていただくことで、協働・連携によるかながわの人づくり・自分づくりを進め、かながわの教育をより一層推進する契機とするため、教育に関する取組を集中的に開催する期間。10月1日から文化の日（11月3日）までの34日間。平成28年4月に設定。

【中柱1-②について】

- 昨今自然環境の変化に伴う豪雨などの異常気象や、首都直下型地震が発生すると予測される中で、こうした災害への実践的な取組が必要だといえる。特に、D I G研修の成果が認められることから高く評価できるので、今後もさらなる拡充を図ってほしい。公立学校は周辺地域の避難場所に指定されている場合が多く、県立高校という枠に留まらず、広く地域住民や企業などと連携しながら、児童・生徒に防災教育を施す必要がある。

【中柱1-③について】

- 人権教育の研修によって、具体的にどのような成果があったのか不明なのが残念だ。また、研究校については、研究成果を県内で広めることにも力を入れてほしい。

【中柱1-④について】

- 「子ども読書活動推進フォーラム」を長年行っているが、広がりを感じられない。読書は幼い頃からの習慣付けが大切である。「かながわ子どものためのブックリスト」を積極的に活用するなど、民間と協力して児童・生徒への具体的な取組を増やすことが求められる。

【中柱2-①について】

- 小・中学校における実践協力校は2校と少ない中での取組であるが、その取組や成果を広く県内に浸透させる必要がある。多くの学校で児童・生徒が政治についてもっと手軽に関われるような取組が必要である。

また、シチズンシップ教育については、成年年齢の18歳化に伴い、さらなる充実が求められるが、そうした重要性に応じた施策が展開されており、専門家の出前授業などは評価できる。今後も職種や分野などその幅を広げ、学校によって差がないような仕組みにしてほしい。

【中柱3-①について】

- 「かながわ人づくりコラボ」参加者数が過去最高になるなど高く評価できるが、「かながわ教育ビジョン」の一般県民への周知が不足しているため、イベントだけでなく日常的な周知を考えるべきである。

Ⅱ 共生社会づくりにかかわる人づくり

1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

① いのちの尊重に関する教育の推進

取組1 いのちの授業 ⁵ の取組																							
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 第11回「いのちの授業」大賞の作文等募集において、12,353編の応募があり、表彰式を実施した。あわせて、「第11回『いのちの授業』大賞文集」を作成し、配付した。 公立小・中学校合わせて4校を「いのちの授業実践研究校」に位置付け、学校全体でいのちを大切にすることを育む取組を推進した。 各県立学校では、授業や講話等で、高校生向け教材「かながわ『いのちの授業』ワーク集」を活用するとともに、校長講話等を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念について周知した。 <p>【令和5年度「いのちの授業」の事例数及び具体例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>事例数</th> <th>具体例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園及び認定こども園</td> <td>88</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 健康「防災教室『様々な災害から命を守る行動』」 人間関係「友だちの頑張る姿を応援する気持ちをもつ」 </td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>914</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 道徳「自分が生きているということについて考え、命を大切にしようとする心情を育てる」 生活「植物を育てて収穫し、大地の恵みに感謝して味わおう」 </td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>446</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 道徳「命の大切さ『がんとともに生きる』」 総合的な学習の時間「性教育『将来に繋がる自分の身体』」 </td> </tr> <tr> <td>高等学校及び中等教育学校</td> <td>320</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地歴・公民・社会「太平洋戦争から『いのち』の尊さについて考える」 保健体育「応急手当の意義とその基本（心肺蘇生法）」 </td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>68</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 保健体育「心と体の学習」 道徳「友だちの良いところ探し」 </td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,836</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		校種	事例数	具体例	幼稚園及び認定こども園	88	<ul style="list-style-type: none"> 健康「防災教室『様々な災害から命を守る行動』」 人間関係「友だちの頑張る姿を応援する気持ちをもつ」 	小学校	914	<ul style="list-style-type: none"> 道徳「自分が生きているということについて考え、命を大切にしようとする心情を育てる」 生活「植物を育てて収穫し、大地の恵みに感謝して味わおう」 	中学校	446	<ul style="list-style-type: none"> 道徳「命の大切さ『がんとともに生きる』」 総合的な学習の時間「性教育『将来に繋がる自分の身体』」 	高等学校及び中等教育学校	320	<ul style="list-style-type: none"> 地歴・公民・社会「太平洋戦争から『いのち』の尊さについて考える」 保健体育「応急手当の意義とその基本（心肺蘇生法）」 	特別支援学校	68	<ul style="list-style-type: none"> 保健体育「心と体の学習」 道徳「友だちの良いところ探し」 	計	1,836	
校種	事例数	具体例																					
幼稚園及び認定こども園	88	<ul style="list-style-type: none"> 健康「防災教室『様々な災害から命を守る行動』」 人間関係「友だちの頑張る姿を応援する気持ちをもつ」 																					
小学校	914	<ul style="list-style-type: none"> 道徳「自分が生きているということについて考え、命を大切にしようとする心情を育てる」 生活「植物を育てて収穫し、大地の恵みに感謝して味わおう」 																					
中学校	446	<ul style="list-style-type: none"> 道徳「命の大切さ『がんとともに生きる』」 総合的な学習の時間「性教育『将来に繋がる自分の身体』」 																					
高等学校及び中等教育学校	320	<ul style="list-style-type: none"> 地歴・公民・社会「太平洋戦争から『いのち』の尊さについて考える」 保健体育「応急手当の意義とその基本（心肺蘇生法）」 																					
特別支援学校	68	<ul style="list-style-type: none"> 保健体育「心と体の学習」 道徳「友だちの良いところ探し」 																					
計	1,836																						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 「第11回『いのちの授業』大賞文集」を活用し、「いのちの授業」の更なる普及啓発を図るとともに、いのちの大切さをテーマにした実践事例を収集・発信する。 																						

⁵ いのちの授業

子どもたちの社会性や規範意識の低下、不登校やいじめ・暴力行為などの教育課題、自殺や若者の自立をめぐる問題が生じている中、他者への思いやりや自分を大切にすることを育み、かながわを担う人づくりを進めるため、学校の授業や行事、地域での活動など、様々な場面でいのちの大切さや他人へのおもいやりなどを伝え、共に学びあう取組。県内すべての学校（幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・中等教育学校・義務教育学校・高校・特別支援学校）で実施。

② いじめ・暴力行為などを防止するための普及啓発の推進

取組1 かながわ元気な学校ネットワーク推進会議 ⁶ を中心とした取組	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての子どもが安全・安心に学び育つ学校づくりに向け、「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を開催するとともに、これからの学校の在り方について協議を行い、不登校対策等の施策に生かす取組を進めた。 ・ 学校での教育実践を県民に広く理解していただくため、新聞等を活用した広報活動を52回実施した。 ・ 地域の大人たちが子どもの育ちを応援する運動「かながわ子どもスマイル(SMILE)ウェーブ」の一環として、5地区で地域フォーラムを開催し、児童・生徒によるいじめや暴力行為等の防止に向けた自校の取組の発表等を行った。 ・ 学校、保護者、関係機関・団体等、地域社会全体が一体となった取組が更に充実していくことをめざしかながわ元気な学校づくり通信「はにいい」を発行するなど、各学校等で行われている様々な取組に関する情報を収集し、具体の姿を広く発信した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を引き続き実施するとともに、PTA協議会等との連携等により、各学校・地域において、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに向けた様々な対話の場が持たれるよう、地域フォーラム等で取組の実施方法を継続して検討する。 ・ 元気な学校ネットワークの理念や推進会議における協議の内容等を、引き続き、様々な事業に生かし、すべての子どもが安全・安心に学び育つ学校づくりに取り組み、問題行動や不登校の未然防止を図る。 ・ 魅力ある学校づくりの取組の効果を、引き続き、普及するとともに、子どもたちの声を教育活動の改善に生かす取組の普及を図る。 ・ 学校や子どもたちに、自らの取組に自信を深めてもらうとともに、他校の実践例を取り入れ、取組が更に充実していくよう発行を継続していく。また、県のホームページ等を活用し、保護者や地域の方に対し、学校の教育活動や生徒指導の意義等の理解について普及・啓発を図る。
取組2 小・中学校の道徳教育の一環としての取組	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちがいじめについて考える、道徳科の指導資料「かながわ『いのちの授業』指導資料 いじめについて考える」を各市町村教育委員会、各公立小・中学校へ配付し、いじめの傍観者ではなく、いじめを止める仲裁者の大切さを考える指導の促進に取り組んだ。 ・ 新たに「かながわ『いのちの授業』指導資料 いじめについて考える」(情報と向き合う)を作成し、ホームページ等で周知した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育の推進を主に担当する「道徳教育推進教師」を対象とした各地区の協議会等において、「かながわ『いのちの授業』指導資料 いじめについて考える」を活用する。 ・ 各市町村教育委員会等が開発した優れた教材や各学校等で取り組まれている授業実践の好事例などを収集し、周知することで、いじめ・偏見・差別等を未然に防ぐ道徳教育の普及を図る。

⁶ かながわ元気な学校ネットワーク推進会議

子どもたちのいじめ・暴力行為及び不登校などの問題を防止し、県内のすべての学校や地域に子どもたちの笑顔があふれることをめざし、学校、保護者、関係機関・団体等、地域社会全体が一体となった取組を推進するために設置した会議。

③ 不登校、いじめなどに対する相談体制や支援の充実

取組1 スクールカウンセラー ⁷ の配置・活用	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校（政令市を除く）では、すべての公立中学校174校（中学校区⁸の小学校にも対応）に配置し、スクールカウンセラーが週2回勤務する重点配置校を24校から90校に拡大した。 県立高等学校及び県立中等教育学校では、教育相談体制の強化を図るため、スクールカウンセラーの配置を拡充し、すべての学校に週1日配置した。 スクールカウンセラーの資質向上のため、スクールカウンセラースーパーバイザー⁹（1名）を教育局に、スクールカウンセラーアドバイザー¹⁰（5名）を横須賀市と4教育事務所に配置した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校（政令市を除く）では、引き続き、スクールカウンセラーが週2回勤務する重点配置校を90校とするとともに、県立高等学校及び県立中等教育学校では、引き続き、スクールカウンセラーをすべての学校に週1日配置し、教育相談体制の充実を図る。 家から出ることや、学校やフリースクール等に通うことが難しい子どもやその保護者に対して、1人1台端末等を活用し、スクールカウンセラーによる遠隔での面談を行う。 スクールカウンセラースーパーバイザーやスクールカウンセラーアドバイザーの巡回相談等を実施するとともに、スクールカウンセラー連絡協議会等において、緊急対応や問題解決に向けた教職員への指導・助言に特化した研修を実施する。
取組2 スクールソーシャルワーカー ¹¹ の配置・活用	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校（政令市・中核市を除く）に対応するスクールソーシャルワーカーを、引き続き教育事務所に50名配置した。また、県立高等学校及び県立中等教育学校では、すべての学校に週1日配置した。 スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー¹²（2名）を教育局に配置するとともに、新たにスクールソーシャルワーカーアドバイザー¹³（4名）を教育事務所へ配置した。 ヤングケアラーや外国につながる児童・生徒への効果的な支援について事例収集し、スクールソーシャルワーカー等連絡協議会等において情報提供し、支援の充実を図った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校（政令市・中核市を除く）に対応するスクールソーシャルワーカーを教育事務所に引き続き50名配置するとともに、スクールソーシャルワーカーアド

⁷ スクールカウンセラー

臨床心理士や公認心理師等、児童・生徒の心の問題に対応するため、児童・生徒や保護者への相談・助言、教職員への助言等を行う職。

⁸ 中学校区

中学校の通学区域であり、1つの中学校とその通学区域内にある複数の小学校を総称するもの。

⁹ スクールカウンセラースーパーバイザー

スクールカウンセラーに対する指導・助言や、学校で重篤な事案が発生した場合の児童・生徒へのカウンセリング及び教職員へのコンサルテーションなどを行う職。

¹⁰ スクールカウンセラーアドバイザー

特に経験豊富なスクールカウンセラーが担い、スクールカウンセラーに対する指導・助言や重大な事案又は緊急に対応する必要がある事案が発生した学校等に対する助言などを行う職。

¹¹ スクールソーシャルワーカー

社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う職。

¹² スクールソーシャルワーカースーパーバイザー

スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言、スクールソーシャルワーカーの活動状況の取りまとめ、事業の方向性等についての検討及び県教育委員会が行う研修会及び連絡協議会での指導・助言などを行う職。

¹³ スクールソーシャルワーカーアドバイザー

スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言、教育事務所管内スクールソーシャルワーカーの活動状況の取りまとめ、事業の方向性等についての検討及び県教育委員会が行う研修会及び連絡協議会での指導・助言などを行う職。

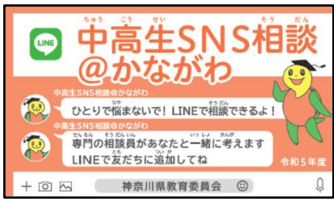
	<p>バイザーを4名配置し、各学校の教育相談体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校及び県立中等教育学校においては、引き続き、すべての学校に週1日配置するとともに、不登校の生徒の社会的自立に向けたサポートを行うスクールソーシャルワーカーを県立高等学校（30名）及び県立総合教育センター（1名）に新たに配置する。 ヤングケアラーや子どもの貧困など、子どもたちが抱える困難への理解促進や効果的な対応を行うため、福祉部局と更なる連携を図る。
取組3 不登校の児童・生徒への支援	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 不登校についての保護者向けリーフレットを、不登校相談会で配付するほか、市町村教育委員会及び各公立小・中学校や教育支援センター¹⁴等を通じて、保護者へ周知を図った。 「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」主催で、児童・生徒、保護者等を対象にした不登校相談会・進路情報説明会を9回開催し、延べ1,168名が来場した。 不登校の高校生の社会的自立を促すために、県立総合教育センターにおいて学習支援を含めた支援を行う「K-room」を44日開室し、延べ80名が利用した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> すべての中学校区（政令市を除く174区）に支援員を配置し、教室に入ることが難しい子どもの居場所や学びの場を確保する。 不登校の子どもの社会的自立を支援するため、新たにメタバースによる居場所や学びの場の提供など、フリースクール等との連携をより一層強化する。 県立総合教育センターにおける「K-room」での取組の成果を、各県立高校における不登校生徒等への支援に生かすため、成果を分析し、県立学校教育相談コーディネーター会議等で発信する。
取組4 中学校夜間学級¹⁵の円滑な運営	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市町村教育委員会の主管課長による「教育機会の確保に関する連絡協議会」を2回開催し、中学校夜間学級等に関する情報を共有するとともに、多様な学びの場の確保について協議した。 「相模原市立夜間中学広域連携協議会」を5回開催し、相模原市教育委員会、関係市町村教育委員会及び設置場所である、県立神奈川総合産業高等学校との協議を継続的に行った。また、在住市町教育委員会担当者と夜間学級職員の情報交換及び在住市町教育委員会担当者による生徒面談を実施した。 相模原市が設置する中学校夜間学級では、相模原市以外の市町村（横浜市、川崎市を除く）からも通学することができる広域的なしくみを取り入れており、15市町が参加している。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 「県教育委員会と自主夜間中学との意見交換会」を定期的で開催し、自主夜間中学との連携を強化することで、多様な学びの場の確保に努める。 令和7年度の入学希望者確保に向けて、中学校夜間学級での学びを必要とする方に情報が届くよう、効果的な広報を検討していくため、相模原市教育委員会及び関係市町村教育委員会と検討・協議する。 中学校夜間学級の広域的なしくみに参加する市町村を15市町から更に拡大していくため、引き続き、市町村教育委員会指導事務主管課長会議等の場で参加を促す。

¹⁴ 教育支援センター

不登校児童・生徒の社会的自立を目的として、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む）を、在籍校と連携して組織的・計画的に行うために、市町村教育委員会が設置。

¹⁵ 中学校夜間学級

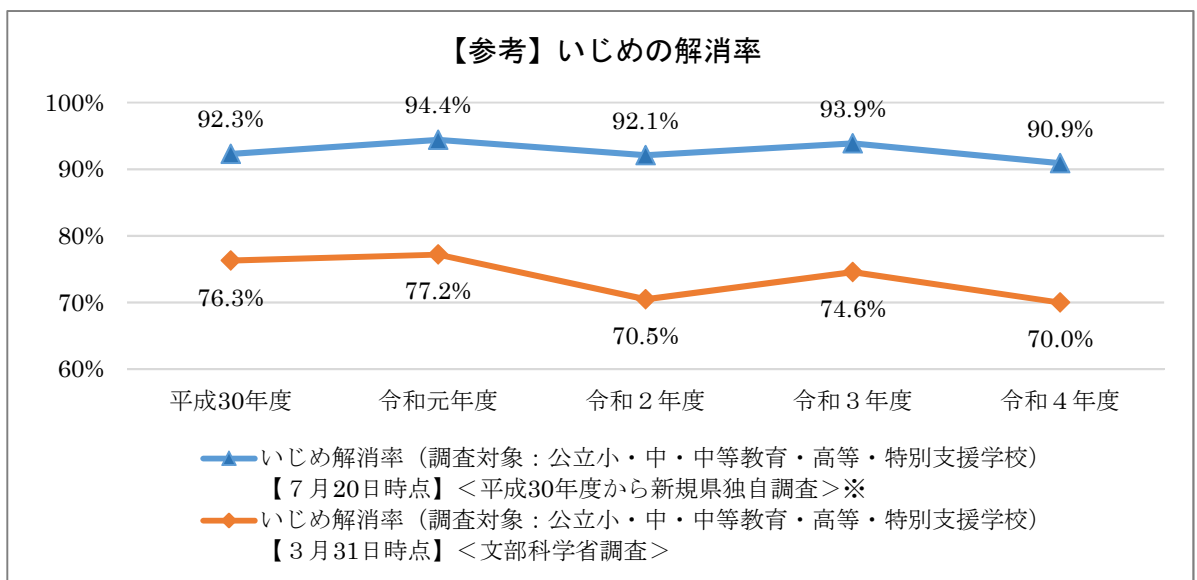
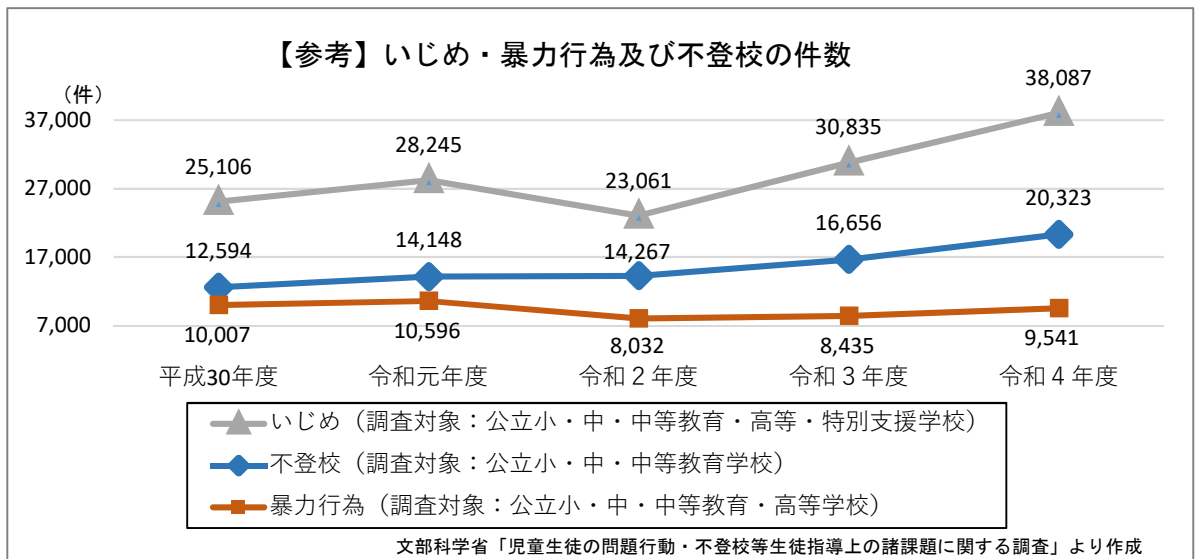
様々な事情により中学校を卒業していない方々を対象に、中学校卒業資格を取得することを目的に義務教育の機会を提供するもの。夜間中学校ともいう。

取組5 学校緊急支援チーム ¹⁶ の派遣	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることのできる環境を整備するため、「学校緊急支援チーム」を23回派遣した。 ・ スクールカウンセラースーパーバイザーによる研修や、「学校緊急支援チーム連絡協議会」を開催し、事例検討等を行うことにより、学校緊急支援チーム構成員のスキルアップを図った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事案発生後、速やかに学校緊急支援チーム構成員の臨床心理士を派遣できるよう、引き続き、臨床心理士との円滑な連絡・調整に努める。 ・ スクールカウンセラースーパーバイザーによる研修や、「学校緊急支援チーム連絡協議会」の開催、事例検討等を行うことにより、引き続き、学校緊急支援チーム構成員のスキルアップを図る。
取組6 ソーシャルワークの視点を持った教員の養成研修講座の実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者が、スクールソーシャルワーカーと協働し、医療、福祉等の専門機関とのネットワークをより充実できるよう、公立小・中学校（政令市を除く）及び県立高校等で教育相談の中核を務める教員等を対象に、事例検討等の実践的な研修を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ より実効性のある研修となるよう、基礎的な講義を精選し、事例検討等の演習を拡充するなど、内容の工夫・改善を図る。 ・ 本研修講座のいくつかの内容項目を「教育相談コーディネーター養成研修講座」に盛り込んでいくことで、より多くの教員がソーシャルワークの視点を持てるようにする。
取組7 教育相談事業の実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの抱える様々な悩みや困りに対応するため、児童・生徒及び保護者等を対象に、県立総合教育センターで来所相談、電話相談、電子メールによる相談を実施し、合計12,366件に対応した。 ・ 中高生が安心していじめを始めとする様々な悩みを打ち明けられるよう、無料通信アプリLINEを活用した「中高生SNS相談@かながわ」を実施し、3,451件に対応した。 ・ 多様なニーズに適切に対応していくため、より専門性を高める研修やケース会議等を通して相談員のスキル向上を図った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更に多くの中高生の利用につながるよう、周知カードの配付やポスターの掲示に加え、1人1台端末へのデジタルポップの配信を通して、周知していく。 ・ 児童・生徒の命にかかわる緊急性を要する相談を含め、多様化・複雑化する相談ニーズに適切に対応していくため、より専門性を高める研修やケース会議等を通して、引き続き、相談員のスキル向上を図る。
	
取組8 いじめ防止の研修の実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「いじめ防止対策推進法」及び「神奈川県いじめ防止基本方針」に対する教職員の理解を深めるため、生徒指導担当者会議等でいじめに関する情報提供を行い、各県立学校で実施するいじめ防止の研修の充実に努めた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各種会議においていじめに関する情報提供を行い、各学校で実施するいじめ防止の研修の充実に努めることにより、いじめに対する教職員の理解を深め、各学校でいじめを早期に発見し、組織的に対応できるようにする。
取組9 かながわ子どもサポートドックの実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難を抱える子どもを早期に把握し、プッシュ型面談等により医療・福祉等のアウトリーチにつなぐ「かながわ子どもサポートドック」の取組を新たに開始し

¹⁶ 学校緊急支援チーム

児童・生徒及び教職員の死亡などの重大な事案が発生した際に、学校への指導・助言や、児童・生徒、保護者等の心のケアなどの支援を行うチーム（臨床心理士や県教育委員会の指導主事等で構成）。

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校及び県立中等教育学校では、困難を抱える子どもを効果的に把握するため、1人1台端末等を活用した生徒へのアンケートを年2回実施し、校内会議での情報共有やプッシュ型面談等に活用した。 公立小・中学校では、市町村教育委員会や学校を対象に、スクールソーシャルワーカーアドバイザー等がスクリーニング等の研修を実施するとともに、「子どもサポートハンドブック」を作成し、周知を図った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校及び県立中等教育学校では、1人1台端末等を活用した生徒へのアンケートの内容や実施時期を工夫するなどして、更なる取組の充実を図る。 「かながわ子どもサポートドック」の取組実績等を市町村教育委員会や学校と共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した教育相談体制の強化を図る。



※ 当該年度内に認知したすべてのいじめについて、各学校が、年度を越えて、情報を引き継ぎながら、解消に向けた指導・支援、見守りを続ける必要があるため、「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」では、平成30年度分の調査から、当該年度内に認知したいじめの翌年度の7月時点における解消率を調査項目として新たに加えた。

2 インクルーシブ教育の推進

① 多様な学びの場のしくみづくり

取組1 インクルーシブ教育の推進にかかる環境整備・普及啓発	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が安心して学校生活を送れるよう、「県立高校改革実施計画（Ⅲ期）」でインクルーシブ教育実践推進校¹⁷に指定された4校で、リソースルーム¹⁸等の設備整備を進めた。 公立中学校における適切な進路相談の実施に資するため、公立中学校を対象とした「中学校・高等学校進路相談連絡会」を3回開催し、実践推進校の取組や特別募集の紹介を通じて、関係者間の情報共有を図った。 「インクルーシブ教育推進フォーラム」を2回開催し、実践推進校を始めとした具体的な取組事例の紹介やディスカッション等により、インクルーシブ教育の推進に向けて県民の理解・啓発を図った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 新たに指定した4校における教育環境を整備するため、引き続き、リソースルーム等の改修工事や多様な形態の指導・支援等の充実を進める。 公立中学校等への更なる情報発信を行うため、引き続き、「中学校・高等学校進路相談連絡会」を開催するほか、保護者向けの情報提供を工夫する。 インクルーシブ教育の推進には県民・保護者・教職員等の理解が不可欠であるため、「インクルーシブ教育推進フォーラム」等を活用した意識の醸成を進める。
取組2 義務教育段階におけるインクルーシブ教育推進の取組	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談コーディネーターである教員の授業の負担を軽減することを目的として、非常勤講師を公立小学校（政令市を除く30市町村の30校）に配置し、コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備した。 「みんなの教室」の理念¹⁹の更なる普及のため、「小・中学校インクルーシブ教育推進協議会」や全県指導主事会議等のほか、各小・中学校等の要望に応じて、研修会の講師として指導主事を103回派遣するなど、教職員等へ情報発信した。 インクルーシブ教育の更なる推進に向けて海老名市教育委員会と「フルインクルーシブ教育推進市町村」に係る協定を締結した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 校内支援体制整備事業（政令市を除く30市町村30小学校）を継続するとともに、各市町村の推進の方向性を踏まえた総合的な支援・連携を行う。 全県での更なる推進に向け、引き続き、「インクルーシブ教育推進フォーラム」や主催会議の開催、研修会・説明会を活用した周知を図る。 「フルインクルーシブ教育推進市町村」に係る協定に基づき、海老名市と共に会議体を設置し、調査研究を進める。

17 インクルーシブ教育実践推進校

「県立高校改革実施計画」の中で、障がいのある生徒の高校教育を受ける機会を拡大するため、知的障がいのある生徒を対象とした特別募集を18校で実施し、すべての生徒が同じ場で共に学び共に育つ取組を実践している。

18 リソースルーム

特別募集で入学した生徒ができるだけホームルーム教室等で共に学びながら、キャリア教育などで小集団による指導を受けるほか、生徒の必要に応じて個別指導を受けることができるようにするための教室。

19 「みんなの教室」の理念

すべての子どもが、できるだけ通常の学級で共に学びかわり合いを深めながら、必要に応じて適切な指導を受けられるよう、すべての教職員で多様で柔軟な支援体制を整備しようとする考え方。

取組3 県立高校の通級指導 ²⁰ 導入校の取組																															
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 障がいによる学習上・生活上の困難の克服のため、県立高校4校で通級による指導（自校通級）を実施し、対象生徒の学習上・生活上の困難の把握や個別の指導計画の作成により、生徒一人ひとりに寄り添った指導を行った。 県立横浜修悠館高等学校において、県立高校等に在籍する生徒を対象とする他校通級指導を実施した。 通級指導教室担当校同士のオンライン情報交換会を開催し、各校の対応についての共有を図った。 																														
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 通級による指導以外でも、生徒がより一層安心かつ集中して授業に臨めるよう、引き続き、人権教育等の視点を含めた校内支援体制の構築及び指導方法を工夫・改善する。 通級指導導入校以外の生徒に対しても機会を広げられるよう、県立横浜修悠館高等学校で実施している他校通級について、ほかの県立高校等の生徒へ引き続き周知する。 																														
取組4 教育相談コーディネーターの養成																															
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が抱える様々な問題への適切な支援と校内教育相談体制の充実をめざし、学校内外の人的・物的資源をコーディネートできる人材の養成を図るため、公立小・中学校（政令市・中核市を除く）及び県立学校の教員等を対象に「教育相談コーディネーター養成研修講座」を実施した。 																														
	<p>教育相談コーディネーターの養成数</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>教育相談コーディネーターの養成数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小中累計</th> <th>高校累計</th> <th>小中実績</th> <th>高校実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2,062</td> <td>66</td> <td>102</td> <td>963</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,181</td> <td>71</td> <td>119</td> <td>1,034</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,297</td> <td>80</td> <td>116</td> <td>1,114</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,411</td> <td>58</td> <td>114</td> <td>1,172</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2,525</td> <td>58</td> <td>114</td> <td>1,230</td> </tr> </tbody> </table>	年度	小中累計	高校累計	小中実績	高校実績	令和元年度	2,062	66	102	963	令和2年度	2,181	71	119	1,034	令和3年度	2,297	80	116	1,114	令和4年度	2,411	58	114	1,172	令和5年度	2,525	58	114	1,230
年度	小中累計	高校累計	小中実績	高校実績																											
令和元年度	2,062	66	102	963																											
令和2年度	2,181	71	119	1,034																											
令和3年度	2,297	80	116	1,114																											
令和4年度	2,411	58	114	1,172																											
令和5年度	2,525	58	114	1,230																											
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの教育的ニーズについて共通理解を図り、校内や家庭で児童・生徒が抱える様々な問題への適切な支援の方法と校内教育相談体制が充実できるよう、講座内容のより一層の充実を図る。 																														

② 専門的な指導や支援の充実

取組1 県立特別支援学校生徒の就労支援	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 社会自立支援員を活用し、卒業生等へのアフターフォローなど生徒等のニーズに合わせて支援を行ったほか、就労先・実習先として273事業所を新規開拓した。 障がい者雇用や現場実習などを検討している企業等の参考となる情報を、県ホームページで周知した。 清掃技能検定を開催し、延べ515名の生徒が受検した。また、審査員養成研修を開催し、延べ305名が受講した。
	<p style="text-align: center;">審査員養成研修の様子</p>

²⁰ 通級指導

障がいのある生徒（自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害を主たる障がいとする生徒）に対して、大部分の授業を在籍学級で行いながら、一部、特別の教育課程を編成し、障がいに応じた特別の指導を行うこと。

	<p style="text-align: center;">清掃技能検定受検者数及び受検校数</p> <p style="text-align: center;">■受検者（人） ■受検校（校） ※分教室を1校としてカウント</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受検者（人）</th> <th>受検校（校）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>564</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>216</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>396</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>497</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>515</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	年度	受検者（人）	受検校（校）	令和元年度	564	36	令和2年度	216	15	令和3年度	396	26	令和4年度	497	48	令和5年度	515	48
年度	受検者（人）	受検校（校）																	
令和元年度	564	36																	
令和2年度	216	15																	
令和3年度	396	26																	
令和4年度	497	48																	
令和5年度	515	48																	
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会自立支援員が開拓した新規実習協力事業所等の情報の効果的な活用に向けて、引き続き社会自立支援員連絡会議等で、各学校での効果的な活用の方法を検討し、実施する。 ・ より多くの企業等が障がい者雇用の参考とできるよう、引き続きホームページで周知を図る。 ・ 清掃技能検定に係る審査員養成研修の受講可能人数を増やし、検定審査を行える教員の確保ができるよう、引き続き周知を図る。 																		
<p>取組2 県立特別支援学校における医療的ケア児支援の充実</p>																			
<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアの必要な児童・生徒の通学を支援するため、対象となる医療的ケア児が在籍する17校において、スクールバスもしくは福祉車両等を活用した通学支援の取組を実施した。 ・ 医療的ケアに従事する看護師を1名増員した。 																		
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児の通学支援の更なる充実のために、引き続き関係機関と連携し、事業者の確保に努める。 ・ 看護師の人材確保のため、引き続き県ホームページ・SNS等を利用した募集を行っていくとともに、ポスターや動画を使った募集を行う。 <div style="text-align: center;"> <p>県立特別支援学校に在籍する児童・生徒の医療的ケア数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ケア承認人数</th> <th>ケア延べ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>228</td> <td>712</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>232</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>230</td> <td>709</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>232</td> <td>714</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>238</td> <td>711</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	ケア承認人数	ケア延べ数	令和元年度	228	712	令和2年度	232	715	令和3年度	230	709	令和4年度	232	714	令和5年度	238	711
年度	ケア承認人数	ケア延べ数																	
令和元年度	228	712																	
令和2年度	232	715																	
令和3年度	230	709																	
令和4年度	232	714																	
令和5年度	238	711																	
<p>取組3 県立高校における障がいのある生徒に配慮した就労支援</p>																			
<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校でキャリア教育実践プログラムに基づき、生徒の勤労観・職業観を育み、自己理解を進めるインターンシップや講演会を行った。 																		
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁でのインターンシップについては、希望するすべての生徒が就労体験できるように、積極的に受入れを図る。 																		

3 「外国につながるのある児童・生徒」への指導・支援の充実

① 「外国につながるのある児童・生徒²¹」への更なる指導・支援の充実

取組1 外国につながるのある児童・生徒への支援体制の充実	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な外国籍児童・生徒が5人以上在籍する学校（政令市を除く公立小学校96校、公立中学校39校）の国際教室に、担当教員を配置した。 外国籍の子どもの在留資格等について理解を深めるために、神奈川県行政書士会が作成した資料を活用し、スクールソーシャルワーカー連絡会等において周知を図るとともに、行政書士を講師に招き、研修会を行った。 JICA横浜と連携し、インクルーシブな学校・地域づくりの実現に向け、外国につながるのある児童・生徒へのより効果的な支援策について、愛川町教育委員会と共に開発・普及を図る地域プロジェクトを継続して実施した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導・母語通訳、特別の教育課程の効果的な実施等についての更なる検討のため、市町村教育委員会担当指導主事や国際教室担当教員が参加する協議会の対象者を拡大するなどして、各学校における効果的な指導の充実を図る。 愛川町教育委員会及び学校と共に取り組む地域プロジェクトを今後も継続し、グローバルな視点からのインクルーシブな学校づくりと、その実現に向けた地域における支援ネットワークのしくみを構築し、全県に周知する。 外国籍の子どもの就学促進について、各市町村教育委員会と情報共有や協議を継続して実施する。
取組2 多文化教育コーディネーター ²² や学習支援員 ²³ の派遣	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> NPO等と連携して、多文化教育コーディネーター、サポーター及び学習支援員を、外国につながるのある生徒が多く在籍する県立高校に派遣し、学習や学校生活を継続的に支援した。 横浜北東・川崎地区の4校に日本語指導員を配置し、入学前から卒業までのトータルな支援を実施した。 生徒の指導上、保護者等との意思の疎通を図るために通訳を必要とする場合、通訳の派遣に係る費用を措置し、外国籍生徒等が円滑な学校生活を送れるように支援した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> サポーター等の派遣については、対象校の増加等により、各学校からの要望のすべてには対応できていないこと及び多文化教育コーディネーターの人材確保に課題があるため、国の補助事業を活用しながら適切な派遣に努める。 日本語指導員、多文化教育コーディネーター、学習支援員が役割分担をしながらも、連携した支援が行われるよう、活用する学校へ丁寧な説明会を実施する。 引き続き、外国につながるのある生徒の在籍状況などを精査し、対応が必要な学校を検討するとともに、学習や学校生活を継続的に支援する。
取組3 日本語を母語としない生徒の県立高校進学への支援	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施する「県外・海外・私立等からの志願者説明会」及び各学校で行う学校説明会や入学予定者説明会に通訳者を派遣した。 NPOとの協働により、多言語版（10か国語）の「公立高校入学のためのガイ

²¹ 外国につながるのある児童・生徒

日本国籍であっても母語が日本語でない児童・生徒や家族が外国にルーツを持つ児童・生徒など、外国籍を持つ児童・生徒だけでなく、民族、文化など様々な背景を持った児童・生徒。

²² 多文化教育コーディネーター

日本語を母語としない生徒が、学校生活を円滑に送ることができるよう、各学校と相談の上、適切なサポーターを選任。日本語学習の支援、職員研修会の実施、通訳派遣等の必要な支援をコーディネートする。

²³ 学習支援員

日本語の理解が十分でない生徒が、円滑に学習に取り組むことができるよう、各学校と相談の上、必要な支援を行う。学習支援スタッフとしてかながわハイスクール人材バンクに登録された者で、かつ、外国につながるのある生徒の母語や文化について理解のある者。

	<p>ドブック」を作成・配布するとともに、県ホームページに掲載し、周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内6か所で外国につながるのある受検者を対象に「高校進学ガイダンス」を開催した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「高校進学ガイダンス」の開催を、より多くの生徒や保護者に周知していくため、中学校や協力団体を通じたこれまでの周知に加え、県ホームページを充実するなど、より一層効果的な方法を検討する。 ・ NPO等との連携を深め、通訳派遣や多言語版の「公立高校入学のためのガイドブック」の更なる充実を図る。 ・ 日本語を母語としない生徒の高校進学に関する多言語版の情報について、引き続き、県ホームページで周知する。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 現代的な教育課題を適確に受け止めた取組内容であり、課題に対してこれまで着実に取り組んできたことによる確かな実績と、そこから見えてきた新たな課題について正しく丁寧に対応している。中柱1, 2, 3ともに今後の取組方針については説得力があり、さらに粘り強い取組が求められる。

【中柱1-①について】

- 「いのちの授業」が県内全ての学校で行われ、また「いのちの授業」大賞の作文も12,000作品を超えたことは、取組の広がりを感じさせ評価できる。しかしこれらの周知が足りずもっと積極的に広報していくべきである。また「いのちの授業実践研究校」の成果も広く周知してほしい。

【中柱1-②について】

- かながわ元気な学校づくり通信「はにいい」を広く県民に周知する方法を考えてほしい。スマートフォン版を作るなど、より多くの県民に知ってもらい、読んでもらい、理解してもらわなければならない。

【中柱1-③について】

- 当事者の児童・生徒に「安心できる場」の提供が重要である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに任せるだけでなく、教員にも研修などで対応知識を身に付けてもらい、迅速なファーストコンタクトを求めたい。
- 不登校やいじめの認知件数は依然増加しており、これらに対する取組は重要である。児童・生徒や保護者の抱える困難に対して信頼性のある相談体制や支援があることは心強いことであり、今後につながっていくと思われる。取組の1から9にあるように大変にきめ細かい対策が立てられており、教育現場の多様で複雑な問題に対して適切に対応がなされている。そして、各取組は互いに連携・協働してシステム化を進めることで実効性ある活動になっている。また具体的には、対面での面談が困難な場合は電話やLINEを活用したSNS相談、1人1台端末を活用するなど対応に柔軟性がある。今後の方向性も正しく、具体的で適切な対応策も見えているので着実に実践していくことが期待される。

【中柱2-①について】

- インクルーシブ教育の普及には「みんなの教室」の理念の普及は重要な取組である。クラスメイトとなる児童・生徒にインクルーシブについて理解を深めてもらうことが大切である。また「インクルーシブ教育推進フォーラム」の実施も関連のNPOや企業などと連携して、広く周知するべきである。

【中柱2-②について】

- 検定事業の取組において、受検者数がコロナ禍前に戻ってきたことは評価できる。ただ清掃以外の分野も検討する必要がある。医療的ケア児支援についてはさらに充実させ、児童・生徒にとって安全で安心な学校にしてほしい。また企業や自治体へのインターンシップ制度は有効なので、活発化させて就労支援の充実を図ってほしい。

【中柱3-①について】

- 取組が多岐にわたっており、またその内容も評価できる。さらに充実した取組にしていくためにも、外国につながるの児童・生徒の実態調査を行い、それぞれのケースに合わせた支援の在り方を考えてもらいたい。

Ⅲ 学びを通じた地域の教育力の向上

1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

① 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

取組 1 社会教育施設や学校等を活用した取組の推進																			
<p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資することや、地域に親しまれる学校づくりの促進を図るため、施設を開放するとともに、人材や学校の特色を活かした公開講座を開講した。 県立図書館では、県民の多様な学びを支援するため、市町村や大学等の講座情報を集約する検索システム「PLANETかながわ」を刷新し、多様な生涯学習情報を掲載するウェブサイト「学びstyleかながわ」を開設した。 	<p>県立学校施設開放の利用回数（再掲）</p> <table border="1"> <caption>県立学校施設開放の利用回数（再掲）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>17,100</td> <td>15,053</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>17,400</td> <td>3,180</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>17,800</td> <td>6,076</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>18,200</td> <td>11,436</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>-</td> <td>11,964</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和5年度の目標値が未設定であるのは、令和4年度で「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の計画期間が終了しているため。</p>	年度	目標	実績	令和元年度	17,100	15,053	令和2年度	17,400	3,180	令和3年度	17,800	6,076	令和4年度	18,200	11,436	令和5年度	-	11,964
年度	目標	実績																	
令和元年度	17,100	15,053																	
令和2年度	17,400	3,180																	
令和3年度	17,800	6,076																	
令和4年度	18,200	11,436																	
令和5年度	-	11,964																	
<p>今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校においては、学校運営に支障がない範囲で積極的に学校施設を開放するため、広報を強化するとともに、より利用しやすいしくみを検討する。 県立図書館においては、県民の多様なニーズに対応するため、多彩な生涯学習情報の発信に引き続き取り組む。 																			

2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

① コミュニティ・スクールの導入の促進

取組 1 コミュニティ・スクール導入の促進	
<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立小・中学校 <ul style="list-style-type: none"> 国の補助事業を活用し、7市町（政令市・中核市を除く）をモデル地区として、コミュニティ・スクールの導入と運営の充実を促進した。 市町村教育委員会を対象に研究協議会を3回開催し、国のコミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）²⁴による講話や、推進・導入に関する協議、先進校の視察、モデル地区の取組の周知等を実施した。 ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールのしくみを生かした地域協働の取組を更に推進するため、啓発資料として、学校別取組事例集「すくコミ」を2例作成した。 学校運営協議会のさらなる充実に向け意識を高めるために、学校運営協議会委員対象の説明会を実施した。

²⁴ コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）

コミュニティ・スクールの推進体制の構築や取組の充実を図り、地域と共にある学校づくりを促進するために文部科学省が委嘱した者。

	<p>○ 県立特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 各県立特別支援学校のコミュニティ・スクールの動画を作成し、各学校の取組事例を共有した。 <p>【コミュニティ・スクールの導入状況】 (令和6年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>導入済み校数</th> <th>全校に占める導入率</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立小学校</td> <td>629校</td> <td>74.3%</td> <td>+8.7%</td> </tr> <tr> <td>公立中学校</td> <td>286校</td> <td>70.4%</td> <td>+10.1%</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校</td> <td>5校</td> <td>100%</td> <td>増減なし</td> </tr> <tr> <td>県立高等学校</td> <td>135校</td> <td>100%</td> <td>増減なし</td> </tr> <tr> <td>県立中等教育学校</td> <td>2校</td> <td>100%</td> <td>増減なし</td> </tr> <tr> <td>県立特別支援学校</td> <td>29校</td> <td>100%</td> <td>増減なし</td> </tr> </tbody> </table>	校種	導入済み校数	全校に占める導入率	前年度比	公立小学校	629校	74.3%	+8.7%	公立中学校	286校	70.4%	+10.1%	義務教育学校	5校	100%	増減なし	県立高等学校	135校	100%	増減なし	県立中等教育学校	2校	100%	増減なし	県立特別支援学校	29校	100%	増減なし
校種	導入済み校数	全校に占める導入率	前年度比																										
公立小学校	629校	74.3%	+8.7%																										
公立中学校	286校	70.4%	+10.1%																										
義務教育学校	5校	100%	増減なし																										
県立高等学校	135校	100%	増減なし																										
県立中等教育学校	2校	100%	増減なし																										
県立特別支援学校	29校	100%	増減なし																										
今後の取組方針	<p>○ 公立小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールの趣旨や目的の更なる理解促進を図るとともに、市町村教育委員会への訪問等を行い、コミュニティ・スクールの設置や取組の充実に向けて、それぞれのニーズに応じた情報提供などの支援を行う。 研究協議会に、社会教育の担当者を新たに加え、学校と地域の視点を踏まえた協議を行うとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進の好事例を収集し、周知する。 <p>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校別取組事例集「すくコミ」を作成し、参考となる事例を紹介することで、更なる取組を促進する。 <p>○ 県立特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や学校の特色・実情を生かしたコミュニティ・スクールの充実につながるよう、引き続き各関係会議等において、各校の取組事例の共有を図る。 																												

② 地域学校協働活動等の推進

取組1 地域学校協働活動の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 地域と学校が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支えるため、地域学校協働活動を実施する17市町（政令市・中核市を除く）に対し、運営経費の一部の補助を行うとともに、県立学校3校においても地域学校協働活動を実施した。 地域学校協働活動に係る人材育成のため、コーディネーターやコミュニティ・スクール関係者等を対象とした研修を実施した。 企業等とも連携し、子どもたちが多様な体験活動や学習の機会を得られるよう、「企業等による教育プログラム提供事業」を実施して、企業等と学校とのマッチングを行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働活動の実施を一体的に推進するため、引き続き、市町村（政令市・中核市を除く）への働きかけや、県立学校における実施校の成果の紹介、研修等の実施を通じて、事業の拡大を図る。 「企業等による教育プログラム提供事業」の積極的な活用についても、担当者会議等を通じて市町村に働きかける。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 生涯学習に係る活動に県立施設・学校の活用を着実に図り、またコミュニティ・スクールの普及では県立学校間の温度差を減少させるために参考事例の共有化を図る取組を実施し、また地域学校協働活動の推進に努めている点は評価できる。

【中柱1-①について】

- 学校施設の開放について、実績数が増えていることは評価できる。今後も継続して、日頃の学校運営への配慮を前提とし、適切に学校施設の利用ができるしくみ作りや、利用できる施設の拡大に向けた取組をお願いしたい。また、県立図書館において「PLANETかながわ」を刷新し、「学びstyleかながわ」を開設したことなどは、大変評価できる取組である。今後も県民が利用しやすい施設であるための取組を期待する。

【中柱2-①について】

- コミュニティ・スクールの導入の促進については、特に市町村に対する働きかけが求められる。また、既導入校の間に著しい温度差が生じないよう事例の共有化を図っていることが評価できる。

【中柱2-②について】

- 地域学校協働活動等の推進は順調のようだが、ともするとコミュニティ・スクールとの混同が生じやすいことから（地域学校協働活動があたかもコミュニティ・スクールの活動であるかのような認識がなされる）、学校運営協議会活動との役割分担の明確化にも努めて欲しい。

【中柱2-①、②について】

- コミュニティ・スクールの導入と運営の充実に取り組み、公立小・中学校の導入率が上昇したことは大変評価できる点である。今後はCSマイスターなどの講話や、「企業等における教育プログラム提供事業」を研修会などを通して学校、保護者、地域が共有できる機会を作ることで、更なるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の運営の充実に向けて取り組むことができる。本来の目的に基づく活動の実施についての広い周知と、それぞれの立場での理解の促進に今後も継続した取組をお願いしたい。

IV 子育て・家庭教育への支援

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

① 放課後子ども教室等の推進

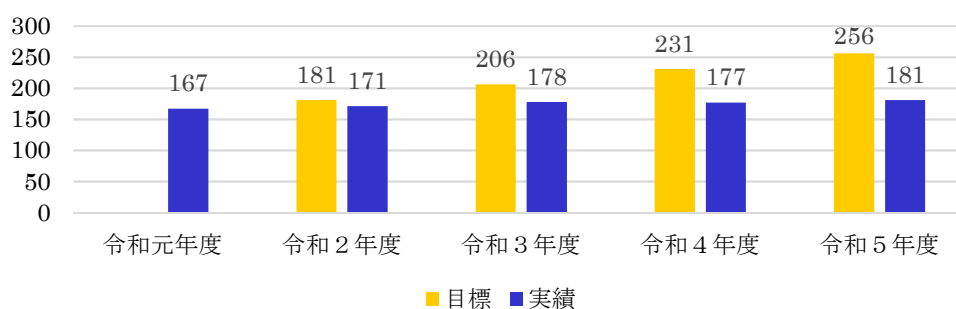
取組 1 放課後子ども教室等の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後子ども教室（朝の子どもの居場所づくりを含む）を実施する26市町村（政令市・中核市を除く）に対して、設置・運営経費の一部を補助した。 学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るため、地域未来塾を実施する4市町（政令市・中核市を除く）に対して、運営経費の一部を補助した。
------	---

【放課後子ども教室の主な活動内容（例示）】

学 習 関 係	予習復習や宿題などの指導、英語、科学実験、書道、漢字教室、自然観察、絵画教室、工作教室、陶芸
運 動 関 係	卓球、バドミントン、なわとび、フライングディスク、ダンス、一輪車、モルック、ポッチャ、走り方教室
そ の 他	手品、囲碁・将棋、昔遊び、手芸、農園活動、季節のイベント、地域の高齢者との交流、茶の湯、おはなし会、塗り絵、折り紙、キャンプ、音楽会、人形劇

放課後子ども教室の実施箇所数（政令市・中核市を除く）



※ 令和元年度の目標値が未設定であるのは、令和2年3月に「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際に、新たに設定した数値目標のため。

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の拡充に向けては、指導者や参加スタッフを確保するため、実施主体である市町村（政令市・中核市を除く）へのきめ細かな情報提供や情報交換を行うほか、研修等による人材育成など継続的な支援を行う。 地域未来塾については、実施している市町村（政令市・中核市を除く）が一部にとどまっているため、地域の実情に応じた実施を市町村に働きかける。
---------	---

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

① 子育て・家庭教育や高校生などへの就学支援の充実

取組 1 家庭教育への支援の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県内すべての中学校（政令市を除く）1年生の保護者を対象に、家庭教育の要点をまとめた「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成し、配付した。 学習機会の提供等の保護者への支援に取り組む3市町（政令市・中核市を除く）に対して、経費の一部を補助した。また、市町村職員等を対象とした研修を実施した。
------	---

今後の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成・配付し、保護者に必要な情報を提供する。 ・ 保護者に身近な地域での家庭教育支援の取組を更に促進するため、国の家庭教育支援に係る事業の趣旨や内容、市町村や家庭教育支援チーム等による先進事例を市町村に周知する。
取組2 高校生等への就学支援	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校等における授業料について、年収約910万円未満の世帯を対象に、国の高等学校等就学支援金を活用して、受給資格者（91,765人）を実質無償化した。 ・ 授業料以外の教育費について、生活保護世帯及び住民税非課税世帯を対象に、高校生等奨学給付金を、全日制・定時制に通う非課税世帯の第1子支給単価を3,000円増額した上で支給した。 ・ 学資の援助を必要とする高校生等を対象に、無利子で貸付けを行う高等学校奨学金を貸付希望者全員（1,754人）へ貸し付けた。
今後の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学支援制度の拡充に向けて、国への働きかけを強化する。 ・ 申請者の利便性向上のため、高等学校等就学支援金のシステムに、オンラインによる審査結果通知等の機能を追加することや、このシステムと一体となった高校生等奨学給付金のオンライン申請の導入に向けて、国に要望する。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 着実に市町村に対する支援が行われているので、今後も継続し、さらに支援対象の市町村の拡大に努めて欲しいところである。

【中柱1-①について】

- 放課後子ども教室は、子どもたちの居場所づくりの推進を目的としている点において大変評価できる取組である。学習支援を始め何らかの支援が必要な子どもたちにこそ、学校が居場所となれる取組が必要だと強く感じる。実施箇所が着実に増えていることは評価できるものの、目標値に達していないことは大変残念であり、加えて、実施地域には偏りがあることも考えられることから、実施箇所の増加に際しては地域間バランスも考慮することも課題になると思われる。学校が実施を図ることができない要因は複数あるかと思うが、学校が主体的に子どもたちの学びやその他の活動に取り組めるための環境を整える補助は大変有効であり、今後も実施の拡充に向けて取り組んでいただきたい。

【中柱2-①について】

- 子どもたちを取り巻く環境において学校と家庭の連携はとても大切な観点であり、特に家庭教育への理解促進の必要性を強く感じている。その点では「家庭教育ハンドブック すこやか」の配付はとても有効である。ハンドブックを手元におき有効に活用できるような働きかけを行うとともに、ハンドブック配付ではなかなか手に取ってもらえない保護者に対してはあまり有効でないことから、保護者対象の学習機会の提供も併せて充実させたい。その意味で、市町村対象の経費補助の対象の拡充が今後の課題になると言えよう。
- 高校生等への就学支援は、学ぶ意欲のある生徒に対して、将来への可能性を閉ざさない大切な取組であり、高校授業料の受給資格に対する実質無償化は高く評価でき、高校生等奨学給付金の増額も貧困による教育格差是正に向けた取組として評価できる。今後も更なる拡充や利便性向上のための取組を進めるとともに、物価高も考慮して、国へ更なる増額を要望してほしい。

1 確かな学力の向上を図る取組の充実

① 授業力・学力の向上に向けた取組

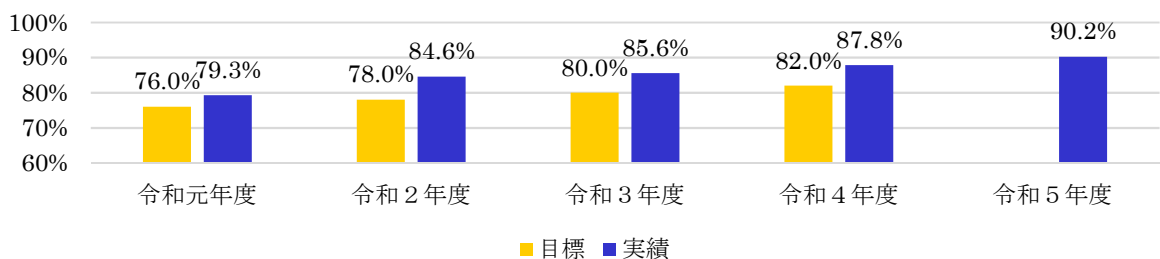
取組1 全国学力・学習状況調査結果の分析・活用	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善を進め、児童・生徒の資質・能力の育成に資するよう、「令和5年度版 かながわの学びの充実・改善のために」を作成し、周知した。 県教育委員会の指導主事がすべての市町村教育委員会（政令市を除く）を訪問し、児童・生徒一人ひとりの実態を把握するために、調査結果を各学校で活用することや、自分の考えを文章等で表現する学習を充実させることについて働きかけた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が自分の考えを文章等で表現する学習を充実するため、学力向上支援連絡協議会等において、各教科等で一層取組を進めるよう働きかける。 調査研究で、主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善に取り組むことにより、学力の向上につながることを示されているため、各学校において工夫が図られるよう、「令和5年度版 かながわの学びの充実・改善のために」を周知する。 児童・生徒の学ぶ意欲の向上に向け、学校や家庭、地域がそれぞれの役割を確認し、目標を共有するため、学校と地域の連携・協働による教育活動の好事例を収集し、その周知に取り組む。
取組2 かながわ学力向上実践推進事業 ²⁵ の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 17市町村（政令市・中核市を除く）を学びづくり推進地域に指定し、研究校85校で、授業の充実・改善に向けた実践研究を実施するとともに、好事例を「かながわ学びづくりシンポジウム」や県ホームページ等で周知した。 「かながわ学びづくりシンポジウム」を開催し、小・中・高校生を含めた子どもと大人（保護者、教員、指導主事等）が学びづくりについて議論を行った。 「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料集（小学校、中学校）」等を活用し、児童・生徒の学びに向かう力等を育むための指導や評価について、市町村教育委員会や学校に各種会議やホームページを活用して周知し、カリキュラム・マネジメントの充実を図った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 学習評価の妥当性・信頼性を高める好事例を収集するなど、各学校における学習評価プロセスの客観的な把握と改善を、より一層推進する。 「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における推進地域や推進校の取組について、引き続き、全県へ普及を図り、各学校において、子どもの声を生かしながら、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。
取組3 生徒学力調査の実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校等における授業及び教育活動全般の一層の改善と充実に資することを目的とし、論理的思考力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の汎用的な能力を測る生徒学力調査を、抽出校で実施した。 各学校に生徒学力調査の結果及び生徒個票の活用を促し、授業をはじめ教育課程の改善・充実を図った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 抽出校に関しては、県立高校等全体のデータの傾向が掴めるよう、幅広い学校群から引き続き抽出していくとともに、結果の活用方法について、更なる検討や研修を行う。

²⁵ かながわ学力向上実践推進事業

「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を始めとする県内の児童・生徒の学力の向上を図る取組の全体像。

取組4 授業力向上の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 授業力向上推進重点校において主体的・対話的で深い学びの視点からの組織的な授業改善に取り組み、県内5地域で開催した研究成果中間発表会を通して、その成果の普及を図った。 探究的な学習を推進することで、県立高校等の教育力の向上を図るとともに、「探究的学習発表会」を県内10地区で実施し、各学校の取組の共有を図った。 指導と評価の一体化の視点を踏まえた授業づくりについて、教育課程説明会で取り上げ、各学校の取組を促した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における探究的な学習活動の取組をより一層推進していくため、引き続き「探究的学習発表会」を実施することに加え、探究的な取組の先進的な事例を広く学校に普及する。 各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を推進するため、授業力向上推進重点校の取組をより一層進め、県立高校等全体にその成果を周知する。
取組5 理数教育の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> すべての生徒が課題研究に取り組むための支援体制の強化に向けて、「探究活動に係る指導力向上研修」を実施し、県立高校の教員40名が参加した。 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させるため、スーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心に、科学の甲子園等、科学に関する知識・技能を競い合う場を提供し、参加を促した。 県内外のスーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心とした成果発表の場として、生徒研究発表会「かながわ探究フォーラム」を横浜国立大学と共催し、県立、市立、私立高校等20校144名の生徒が発表した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 探究活動をより効果的に指導できる教員を育成するため、引き続き、課題研究に係る先進的な取組の共有や成果事例の報告の場を設ける。 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させる上で、知識や技能を競い合ったり、交流を深めたりする機会が必要であるため、引き続き、各種の科学技術・理数に係る外部機関主催の取組の周知を図る。 生徒による研究成果発表会や教員による情報交換会等を実施し、引き続き、研究成果の積極的な普及・共有の機会を設ける。

【参考】問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合（県立高校等）（再掲）



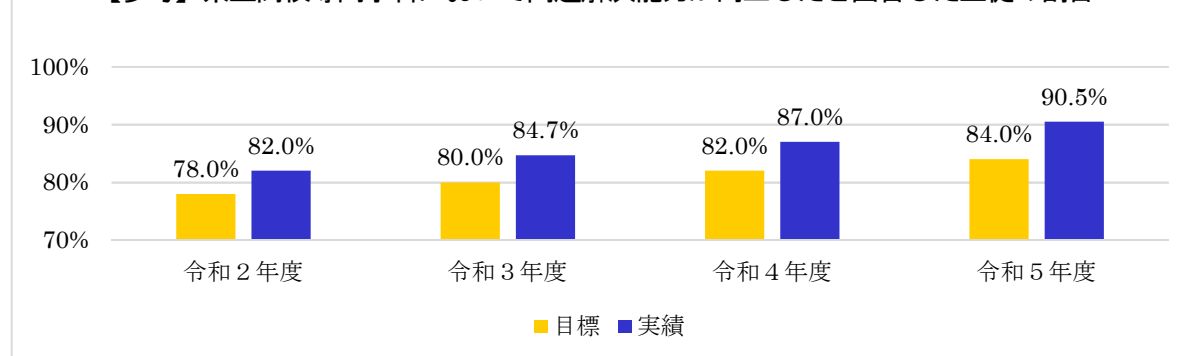
※ 令和5年度の目標値が未設定であるのは、令和4年度で「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の計画期間が終了しているため。

② 専門教育の充実

取組1 実践的な専門教育の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材の育成を図るため、産業構造の変化や社会のニーズを踏まえながら、地域の企業等と連携し、市場分析や加工商品の開発を体験するなど、実践的な専門教育を推進した。

	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校専門学科のデュアルシステム²⁶においては、学んだ知識を活用して課題を解決していく学習を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 生徒と企業とのマッチングや実習先の開拓等を行うコーディネート事業を委託するとともに、実施に伴う具体的な課題の把握と解決策の検討を行い、デュアルシステムが充実した場となるように改善する。 「学校関係者等によるデュアルシステム推進協議会（仮称）」を設置し、デュアルシステムのより一層の充実に向けた方策等について協議する。
取組2 県立高校生学習活動コンソーシアム²⁷の充実	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 全県立高校に対して、生徒の学習機会の拡大に向け、県立高校生学習活動コンソーシアムの参加機関によるプログラム等を提示するなど、参加機関と学校間の連携を図った。 県立高校生学習活動コンソーシアムの協定を締結した機関は、令和6年3月時点で111機関に増加した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 全参加機関や全県立高校等へ取組事例を情報発信するとともに、県ホームページ等でより広く周知することで、県立高校生学習活動コンソーシアム事業の積極的な活用を促す。 コンソーシアム活用事例や活用成果を参加機関と共有し、参加機関の提供プログラムと学校側参加者のマッチングを行う。 新規プログラムの開発や、参加機関と高等学校の交流方法を検討する。

【参考】県立高校専門学科において問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合



※ 令和元年度の数値がないのは、令和2年3月に「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際に、新たに設定した数値目標のため。

2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

① キャリア教育²⁸の推進

取組1 公立小・中学校におけるキャリア教育の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 「キャリア教育担当者会議」等において、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート²⁹」について、各学校における活用状況を

²⁶ デュアルシステム

企業と学校が協力・連携して、将来の産業を担う人材を育成することをめざし、学校での教育だけでなく、産業現場と連動した実践的な学びの機会が得られる長期企業実習等を通じた教育を組み合わせる。

²⁷ 県立高校生学習活動コンソーシアム

「県立高校改革実施計画」に基づき、現在、各県立高校・中等教育学校と大学等が行っている高大連携の取組を進展させ、生徒の多様な学習ニーズに対応し、主体的な学びへとつながる学習機会の提供の充実を図るため形成された共同体。

²⁸ キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

²⁹ キャリア・パスポート

児童・生徒自身が自己の変容や成長を見通しをもったり振り返ったりしながら記録・蓄積し、学年や校種をこえて引き継いでいく教材。

	<p>把握するとともに、工夫された活用事例を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒が校種を越えてキャリア・パスポートを引き継ぎ、効果的に教育活動に生かせるよう、市町村教育委員会及び各学校に「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」を配付し、「校種をつなぐ」シートの活用や、県立・市立特別支援学校及び特別支援学級に向けての配慮事項等について共有した。 ・ 校種を越えた引き継ぎについて、県内の全公立中学校等、県立高校、県立・市立特別支援学校に対して、通知するとともに、市町村教育委員会の指導主事及び県立特別支援学校の教員を対象に研修・協議を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリア教育担当者会議」等において、引き続き、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート」、「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」の活用を促す。 ・ 児童・生徒が自身の成長を振り返り、新たな目標に向かうことができるよう、キャリア・パスポートの校種を越えた効果的な活用事例について、引き続き情報収集し、各市町村教育委員会及び各学校と共有する。
取組2 キャリア教育実践プログラムの策定	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての県立高校等で、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するため、生徒が入学してから卒業するまでを見通した指導計画である「キャリア教育実践プログラム」を学校ごとに作成した。 ・ コンソーシアムサポーターの支援により、インターンシップ等への参加が広まり、また、キャリア・パスポートの活用を図ることができた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力を踏まえた「キャリア教育実践プログラム」になるよう、国作成の手引きや県作成の指針を参考に、教職員向けのキャリア教育関係の研修を実施する。 ・ 県立高校において、中学校からのキャリア・パスポートの引継ぎが十分でなく、活用方法が定着していないため、引き続き、キャリア教育担当者会議等で周知し、効果的な活用事例を共有する。
取組3 インターンシップの拡充や大学・短大等との連携強化	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンソーシアムサポーターの支援により、インターンシップ受入企業を新規開拓した結果、受入企業数は1,264事業所となり、2,232名の生徒がインターンシップを行うことができた。 ・ 専修学校各種学校協会との連携により実施している「仕事のまなび場」事業において、職業教育に関連した体験講座を夏季休業期間中に開講し、生徒の就労観の育成と職業意識の伸長を図った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ より効果的なインターンシップの実施に向けて、コンソーシアムサポーターの活用により、生徒の希望に沿ったインターンシップ受入企業を拡充する。 ・ 「仕事のまなび場」における体験学習の有用性をより一層学校と共有するため、教育課程説明会等での周知や開講予定の講座に関する情報の事前周知を徹底するとともに、事後にはすべての担当者を集めて事例発表の機会を設ける。

3 グローバリ化などに対応した教育の推進

① 児童・生徒の英語力向上の推進

取組1 公立小・中学校教員の外国語教育に関する指導力の向上に向けた取組

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立小学校における指導体制の充実を図るため、市町村（政令市を除く）に小学校英語専科担当教員を68名配置した。 ・ 全県指導主事会議において、小・中学校における「CAN-DOリスト」³⁰形式での
------	--

³⁰ CAN-DOリスト

言語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「書くこと」）を用いて何ができるようになるかを、「～することができる」という形で具体的に記述したもの。

	<p>学習到達目標の活用事例を周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川大学と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業に、公立小学校（政令市を除く）教員28名を派遣した。 																		
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、小学校英語専科担当教員を68名配置し、その活用の実態把握及び専科担当教員間の連携等を目的として、連絡協議会を開催する。 また、小・中連携をより一層推進する観点から、希望する中学校教員も連絡協議会に参加できる体制を整える。 ・ 小・中学校における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の活用事例を、引き続き、神奈川県小・中学校教育課程研究会や全県指導主事会議等を通じて周知する。 ・ 神奈川大学と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業の次年度以降の取組について検討するとともに、教員養成系大学に対して、英語力を有する人材育成を引き続き要請する。 ・ 令和6年度からの3年計画による、公立小・中学校教員対象の英語授業力向上研修を引き続き実施し、担当教員の更なる資質向上を図る。 																		
<p>取組2 生徒の実践的な英語力の向上に向けた取組</p>																			
<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の主体的な英語学習を促し、英語4技能をバランスよく育成するために、県立高校等16校4,912名について、英語資格・検定試験の受験料の半額を県が負担した。 ・ 生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成及びその伸長を図るために、全県立高校等の全課程にネイティブ・スピーカーである外国語指導助手（ALT）を配置した。 ・ 英語担当教員に対し、英語資格・検定試験の特別受験制度を周知し、受験を奨励した。 <div data-bbox="413 1106 1426 1563" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">CEFR³¹ A2レベル³²以上の英語力を有する生徒の割合（県立高校等）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標 (%)</th> <th>実績 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>55.0%</td> <td>46.1%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>50.0%</td> <td>49.3%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>52.5%</td> <td>49.7%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>55.0%</td> <td>52.8%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>55.0%</td> <td>53.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■ 目標 ■ 実績</p> </div>	年度	目標 (%)	実績 (%)	令和元年度	55.0%	46.1%	令和2年度	50.0%	49.3%	令和3年度	52.5%	49.7%	令和4年度	55.0%	52.8%	令和5年度	55.0%	53.8%
年度	目標 (%)	実績 (%)																	
令和元年度	55.0%	46.1%																	
令和2年度	50.0%	49.3%																	
令和3年度	52.5%	49.7%																	
令和4年度	55.0%	52.8%																	
令和5年度	55.0%	53.8%																	

³¹ CEFR

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のことで、外国語運用能力の評価のために欧州評議会が発表したもの。

³² CEFR A2レベル

「ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。」レベルと定義されている。

	<p style="text-align: center;">求められる英語力（CEFR B2レベル³³以上）を有する 英語担当教員の割合（県立高校等）（再掲）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標 (%)</th> <th>実績 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>70.0%</td> <td>69.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>72.0%</td> <td>68.6%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>74.0%</td> <td>72.4%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>75.0%</td> <td>64.8%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>-</td> <td>79.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和5年度の目標値が未設定であるのは、令和4年度で「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の計画期間が終了しているため。</p>	年度	目標 (%)	実績 (%)	令和元年度	70.0%	69.0%	令和2年度	72.0%	68.6%	令和3年度	74.0%	72.4%	令和4年度	75.0%	64.8%	令和5年度	-	79.9%
年度	目標 (%)	実績 (%)																	
令和元年度	70.0%	69.0%																	
令和2年度	72.0%	68.6%																	
令和3年度	74.0%	72.4%																	
令和4年度	75.0%	64.8%																	
令和5年度	-	79.9%																	
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全県立高校等の全課程にALTを配置し、日本人教員と協力して、よりきめ細かく指導を行う。 生徒への英語資格・検定試験の受験料の補助を実施し、試験結果の分析データを活用した授業改善などに取り組む。 英語担当教員の英語力を向上させるため、引き続き、英語資格・検定試験の特別受験制度を周知し、外部検定試験の受験を奨励する。 																		

② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進

取組1 英語教員の海外派遣	
<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語教員6名の海外派遣（オーストラリア）を実施した。研修受講やホームステイ等を通して英語力及び指導力を向上させ、各学校における外国語指導と国際理解教育を推進し、他校への成果の普及を図った。
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 円安や物価高により航空費が高騰しているが、有効な研修であるため、予算内で充実したプログラムが実施できるよう、実施期間等を検討する。
取組2 高校生の海外派遣	
<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校3校6名の生徒が台湾・新北市の教育局及び高校を、県立、川崎市立、横須賀市立、私立の高校生10名が米国・メリーランド州の州政府及び高校を教育特使として訪問し、現地校生徒と交流した。
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 円安や物価高により航空費が高騰しているが、高校生の教育特使としての派遣は国際性の向上等に有効であるため、予算内で充実したプログラムが実施できるよう、実施期間等を検討する。
取組3 国際バカロレア³⁴認定校の教育課程の充実	
<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際バカロレア認定校である県立横浜国際高等学校バカロレアコースの教育課程の充実に向けて、教員に必要とされる各種のワークショップへ計画的に参加した。 令和5年度は、25名の生徒が世界統一試験を受験し、17名が合格した。
<p>今後の</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際バカロレアの取組の成果を、県立高等学校及び県立中等教育学校へ効果的に発

³³ CEFR B2レベル

「自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文書の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について明確で詳細な文書を作ることができる。」レベルと定義されている。

³⁴ 国際バカロレア

1960年代にスイスで開発された、世界各国の学校で導入されている教育プログラムで、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とした「全人教育」を行う。国際バカロレア機構により4年に1回カリキュラムの変更が行われる。

取組方針	<p>信し、普及していくため、学校間での交流を通じた報告等における紹介などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員に必要とされる各種のワークショップへ計画的に参加し、教育課程の充実を引き続き図る。
------	---

③ ICTを活用した教育の推進

取組1 市町村立学校におけるICT機器の整備や活用	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ICTを活用した学びづくりのための手引き（小・中学校）」を改訂し、これまでの掲載事例に加え、新たな取組事例を追加した。 ・ 全市町村教育委員会が参加する「神奈川県GIGAスクール推進協議会」を新たに立ち上げ、各地域の取組の好事例を共有し、また、課題解決に向けた協議を行った。 ・ 公立小・中学校（4市1町）のヘルプデスク等を担うGIGAスクール運営支援センターを設置し、市町村教育委員会のICT運用を支援した。 ・ GIGAスクール構想の推進に向け、1人1台端末等の情報機器を計画的に更新するため、国の交付金を活用して基金を設置した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の情報活用能力の育成や、情報モラル教育の充実について、県内外の好事例等を、引き続き、市町村教育委員会と共有・周知する。 ・ 様々な理由により登校することができない児童・生徒や配慮が必要な児童・生徒のためのICTを活用した効果的な学習について、好事例を収集し、市町村教育委員会と共有・周知する。 ・ 基金による1人1台端末等の整備に向けて設置する共同調達協議会の場を活用して、端末の利活用や先進的な取組などの情報交換を行う。 ・ 令和6年度より小・中学校において英語の学習者用デジタル教科書が本格導入されることを受け、県内外の実践の好事例等を市町村教育委員会と共有・周知する。
取組2 県立学校におけるICT機器の整備や活用	
主な取組	<p>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無線LANに対応した指導者用端末を整備することで、各学校における生徒の情報活用能力の育成に向けたICTを活用した授業づくりを一層促進した。 ・ 1人1台端末を活用した学習活動を円滑に進められるよう、目標や取り組むべき事項を示すとともに、活用事例についてWebページや研修、会議などで共有した。 ・ 学習活動用回線における不具合等についてのヘルプデスク等を担うGIGAスクール運営支援センターを設置し、校内ネットワーク環境の改善を図った。 <p>○ 県立特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学部は、既存の端末を各校の児童・生徒数に応じて改めて配備し直し、高等部は就学奨励費を活用することによって、1人1台端末の整備を進めた。 ・ 端末の持ち帰りや、持ち込みへの対応として、新たな学習活動用回線を整備し、校内ネットワーク環境を整えた。 ・ ICT機器を活用した指導の充実を図るために、児童・生徒の障がいの状態や特性等に応じた活用事例について、研修や会議などで共有した。
今後の取組方針	<p>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金」（高等学校DX加速化推進事業）に採択された20校の県立高等学校において、情報、数学等の教育を重視したカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するために必要な環境整備を実施する。 ・ ICT機器活用の好事例を全校に周知するために、教育課程説明会や公開研究授業など、様々な機会を活用するとともに、活用事例等の県立高校等への情報発信を継続する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 端末をネットワークに接続する際に生じるトラブルに迅速かつ適切に対応するため、引き続き、GIGAスクール運営支援センターにより学校を支援する。 <p>○ 県立特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒一人ひとりの障がいの状態や特性等に応じたICT機器の活用ができるよう、各学校の状況調査等を行い、事例の共有や必要な学習環境の整備を進める。
取組3 ICT利活用授業研究推進校の取組	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究推進校において、1人1台端末の活用に向け、校内研修会や指導法の研究・授業実践に取り組み、その成果を検証した。 ・ 各研究推進校の実践事例と課題の共有や情報交換を行うため、ICT利活用授業研究推進校指定校研究協議会を開催した。 ・ 授業動画の配信を始めとした1人1台端末を効果的に活用した学びの取組に加え、校内研修における成果や校務におけるICTの積極的な利用の取組など、各研究推進校の様々な先進的な取組事例について各学校への普及を図った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1台端末の効果的な活用方法やオンラインを活用した授業を研究し、各学校へ普及を図るため、引き続き、主体的・対話的で深い学びの実現に資する指導方法やデジタルコンテンツを含む教材等に関する研究を行う。
取組4 プログラミング教育の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題解決能力の育成に資するプログラミング教育の充実に向け、プログラミング教育研究推進校において、公開研究授業や校内研修を実施し、教科等横断的にプログラミング教育に係る授業づくりを推進し、その成果の検証を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各推進校の指導方法などの研究成果を共有し、共通必修科目である情報Iの学習内容を踏まえ、プログラミング的な思考により、生徒の問題解決能力を育成する授業を各学校で展開する。 ・ 引き続き、各研究推進校において校内研修の充実などにより、教員の指導力等の向上を図る。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 近年、生成AIが急速に発展している中、「主体的・対話的で深い学び」を通して、自ら課題を見つけ解決策を導き出す力がますます求められている。
社会の変化に合わせて、確かな学力を図る取組、生き方や社会を学ぶ教育の充実など学び高め合う教育を県教育委員会としてさらに推進してほしい。
- 学力向上、授業力向上、キャリア教育の推進、グローバル化対応などについて、児童・生徒のみでなく、教員、学校、連携する他組織など、様々な角度から取組が図られ、その成果も積み重ねられており、高く評価できる。ただそれらが単に国や社会からの要請への対応というだけでなく、児童・生徒にとって学ぶことの意味・価値、楽しさを実感させるような授業作りへの教師の意欲を向上させることが大切である。現状でもその視点は忘れられていないと思うが、様々な要請に追われる中、その点を取組の根底にしっかりと位置づけ続けてもらいたい。

【中柱1-①について】

- 理数教育の推進は高く評価できるが、これからの課題はスーパーサイエンスハイスクール等の一部学校のみではなく、例えば文系志望の生徒に対する質の高い理数教育の在り方など更なる充実に努めてもらいたい。

【中柱1-②について】

- 産業によっては人手不足が深刻となっている現状があり、人材の育成が大きな課題となってい

る。キャリア教育の推進、インターンシップの拡充、さらには企業と学校が連携して行う県立高校専門学科におけるデュアルシステムのより一層の充実が望まれる。

【中柱1－①、②について】

- 「問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合（県立高校等）」、「県立高校専門学科において問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合」が向上した点は高く評価できる。問題解決能力の向上を生徒が実感する割合が高まっていることは、授業改善が進んでいることを示唆していると言え、引き続き、県立高校等の授業力向上に努めてほしい。

【中柱3－①について】

- 生徒の英語力向上について、継続的に英語資格・検定試験の受験料を県が半額負担していることは評価できる。この取組を通して生徒の主体的な英語学習を促し、国内外で活躍できる英語力の向上につなげてほしい。

【中柱3－③について】

- 国のGIGAスクール構想によって小・中学校のICT教育が進められているが、授業における指導や財政的な面で課題も多い。そうした中で、ICT活用に関する人的、物的環境整備の進展は高く評価できる。特に「神奈川県GIGAスクール推進協議会」や1人1台端末等の整備に向けた「共同調達協議会」を活用したICT教育の推進に向けた取組は評価できる。これからもICT教育推進のための継続的な支援をお願いするとともに、その環境を活かして、令和6年度から導入される小・中学校英語の学習者用デジタル教科書の効果的な活用方法について、優れた実践等の蓄積及び周知に努めてもらいたい。

VI 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

① 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

取組 1 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の充実																																													
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学生に対する直接的な働きかけとして、延べ140校、全国の大学等で説明会を実施し、2,446名が参加した。 ・ 取組の結果、採用試験の全校種の合格倍率は3.0倍となった。 <p>【教員の採用者数（教員採用候補者選考試験）】（令和6年4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">最終合格倍率（倍）/採用者数（人）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>2.1</td> <td>433</td> <td>2.0</td> <td>392</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3.9</td> <td>231</td> <td>3.2</td> <td>271</td> </tr> <tr> <td>中等教育学校</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>4.2</td> <td>368</td> <td>3.9</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>2.3</td> <td>148</td> <td>2.0</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>養護教諭</td> <td>9.8</td> <td>23</td> <td>7.9</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.3</td> <td>1,204</td> <td>3.0</td> <td>1,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 政令市を除く</p>		最終合格倍率（倍）/採用者数（人）				令和4年度		令和5年度		小学校	2.1	433	2.0	392	中学校	3.9	231	3.2	271	中等教育学校	-	1	-	1	高等学校	4.2	368	3.9	341	特別支援学校	2.3	148	2.0	148	養護教諭	9.8	23	7.9	27	計	3.3	1,204	3.0	1,180
	最終合格倍率（倍）/採用者数（人）																																												
	令和4年度		令和5年度																																										
小学校	2.1	433	2.0	392																																									
中学校	3.9	231	3.2	271																																									
中等教育学校	-	1	-	1																																									
高等学校	4.2	368	3.9	341																																									
特別支援学校	2.3	148	2.0	148																																									
養護教諭	9.8	23	7.9	27																																									
計	3.3	1,204	3.0	1,180																																									
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的に採用試験の倍率低下が続いており、採用試験受験者をより一層獲得していくため、大学との連携や採用試験の早期化、複線化の実施、社会人経験者の受験資格緩和による多様な人材の確保などに取り組む。 																																												
取組 2 障がい者雇用の促進																																													
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の調査に基づき、令和5年6月1日現在の障がい者雇用率を算出したところ、2.59%となり、法定雇用率（2.5%）を達成した。 ・ 令和5年度中に教員、行政事務職員等の障がい者採用選考を実施し、合計10名を採用した。 ・ 職員が働きやすく、より定着が図られる雇用形態による障がい者雇用を推進するため、多様な雇用形態による「神奈川県教育委員会サポートオフィス」において、212名を採用した。 																																												
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定雇用率が段階的に引き上げられるほか、令和7年度には除外率³⁵が10%引き下げられることから、引き続き法定雇用率を達成できるよう職員数の確保に努める。 ・ 働きやすい職場づくりに向けて、相談体制の周知や障がいのある職員同士が交流できる機会を、引き続き提供していくとともに、サポートオフィスにおいて、障がいのある職員への巡回相談の実施を拡充するなど、相談支援体制の充実を図る。 ・ 障がいのある教員の採用に当たり、大学等の教員養成機関において教員をめざす障がい者の割合が少ないという、全国共通の課題があるため、各都道府県の課題や取組状況などについて共有するとともに、引き続き、国への働きかけを実施する。 																																												

³⁵ 除外率

機械的に一律の雇用率を適用することになじまない性質の職務があることから、障がい者の就業が一般的に困難であると認められる業種について、雇用する労働者数を計算する際に、労働者数を控除する割合。

取組3 かながわティーチャーズカレッジ ³⁶ の実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> より多くの教員志望者に受講してもらうため、令和6年度より、修了者に対する県教育委員会が実施する公立学校教員採用候補者選考試験の特別選考の内容や対象を大きく変更した。 「神奈川県教育について知り、教員の仕事について学ぶことができましたか」という受講者アンケートでは、「とてもできた」と「できた」との回答が合わせて100%となるなど、受講者の教職への理解を深めることができた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 特別選考の対象となる教科が拡大したため、該当する免許が取得できる大学等に電話連絡、リーフレットの配布、説明会の実施等で積極的に広報活動を実施する。 神奈川県の教育について理解を深め、教員に求められる資質の向上を図るため、学校現場での体験活動を充実させる等、引き続き講座内容の充実を図る。
取組4 フレッシュティーチャーズキャンプ ³⁷ の実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県外の採用予定者も参加できるように、オンラインで実施した。 「教員生活をスタートするに当たっての不安や疑問を共有し、その解消または軽減をすることができましたか」という受講者アンケートでは、「とてもできた」と「できた」との回答が合わせて96.9%となるなど、着任に当たっての不安や疑問の解消・軽減を図ることができた。 赴任予定校研修は、「教育職員免許法の特例法」を受けて、教育実習を実施していない新規採用予定者及び小学校の採用予定者を対象に最大5日間の研修を実施し、希望者26名が受講した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 採用予定者の不安や疑問を軽減できるよう、採用予定者同士の話し合いの場を設定する等、引き続き講座内容の充実を図る。
取組5 高校生のための教職セミナー ³⁸ の実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 教員に興味・関心を持つ県内の高校生を対象に教職セミナーを実施し、市立や私立高等学校からの参加も含め、延べ664名が受講した。 「講座を通して、教員になりたいという気持ちが高まりましたか」という受講者アンケートでは、「とても高まった」と「高まった」との回答が合わせて96.3%となるなど、将来の神奈川県の教員となる世代の関心を高めることができた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> より教員の魅力を感じることができる教職セミナーになるように、講座内容や高校生が参加しやすい実施時期の検討も含め、工夫する。
取組6 かながわ学校管理職育成指針の運用	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 新たに開始した「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」において、管理職等に「かながわ学校管理職育成指針」に基づく運用を行うなど、計画的かつ一貫した管理職の人材育成を図ることができた。 県立総合教育センター研修用サイトによる研修受講履歴記録を利用することで、育成指針の対象である管理職等に、自主的な研修の受講管理と個別最適な学びを促すことができた。

³⁶ かながわティーチャーズカレッジ

教員志望者に対して、指導主事等の講座や学校現場の体験を通し、教職に求められる使命感と責任感を持ち、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県の教育の理解を深めることを目的に、平成20年度から実施。

³⁷ フレッシュティーチャーズキャンプ

採用前研修として、新規採用予定者が任意で参加する研修で、着任に当たっての不安解消を図るとともに、神奈川県の教育に関する理解や、教育公務員としての自覚・意欲を高めるため、教員として直ちに必要となる技能・知識や実践力を習得し、教員生活がスムーズにスタートできるよう平成20年度から実施。

³⁸ 高校生のための教職セミナー

教員に興味・関心のある高校生に対して、キャリア教育の一環として、講座の受講やグループ活動等を通して、教職への理解を深め、その資質や意欲の向上を図ることにより、将来の神奈川の教員、次世代を担うべき優秀な人材を育成することを目的に、平成27年度から実施。

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ リーダーシップや高いマネジメント能力を有する管理職等を育成するため、国の全国教員研修プラットフォームも活用し、教育を取り巻く環境等の変化に応じて、研修の内容等を検討する。
---------	---

② 県教育委員会の不祥事防止の取組

取組 1 不祥事防止の取組	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性犯罪・性暴力等事案の根絶を最重要課題として、令和3年度から実施している「わいせつ事案防止対策有識者会議」からの提言に基づく取組を継続し、その定着を図った。 ・ 令和5年度に発生した懲戒処分事案等を踏まえ、臨時県立学校長会議の開催、教育長メッセージ動画の発出、性暴力被害を受けた被害者の心理等を理解するための研修用映像資料の作成等の取組を追加して実施した。 <p>【懲戒処分の状況（服務監督責任により処分を受けたものを除く。）】</p> <p>(単位:件)</p> <p style="text-align: center;">県教育委員会の懲戒処分の推移 (県+市町村※政令市除く)</p> <p style="text-align: center;"> ■ 性犯罪・性暴力等 ■ 体罰等 ■ 交通事故・違反等 ■ その他 </p> <p>※ 令和5年度の懲戒処分件数は18件となり、過去5年で最多。 ※ その内、性犯罪・性暴力等事案は不祥事ゼロ運動を開始した平成18年度以降、最多の11件となった。</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性犯罪・性暴力等事案の根絶を最重要課題として、従来の取組を粘り強く実施していくことに加えて、これまで実施した取組についても検証を行うとともに、不祥事を自分事として考える研修等の新たな取組を行い、不祥事防止の取組をより一層徹底する。

2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

① 教職員研修の充実

取組 1 効果的・効率的な研修の実施に向けた取組	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに運用を開始した研修履歴システムについて、研修履歴の記録及び情報提供等を安定的に行うため、各学校等に積極的に周知を図ったほか、臨時的任用職員用にもアカウントを発行し履歴の活用の充実を図った。 ・ 教員の主体的な学びの推進のため、令和6年度からの運用に向けて研修体系を変更した。 ・ 公立小・中学校（政令市を除く）及び県立学校の管理職研修において、受講者のニーズを踏まえ、研修の統合や講座内容の変更を行った。 ・ 教育人材の確保に対応するため、教員免許を取得したものの、教職に就かなかった方や、教育現場から長らく離れている教員経験者など、いわゆるペーパーティーチャー向けの研修を実施し、110名が受講した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度からの国の研修履歴システムの運用完全実施に向けて、運用上の課題を積極的に把握し、対応を検討する。 ・ 令和6年度からの新しい研修体系の下、教員自らが受講履歴を活用し、個別最適な研修受講ができるよう、学校や教員を支援し、教員の主体的な学びの推進を図る。 ・ ペーパーティーチャー向けの研修を、各校種の経験豊富な職員を活用して引き続き実施する。

3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

① 公立高校入学者選抜の実施・改善

取組1 学力検査採点業務等の改善	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度、令和2年度及び平成31年度入学者選抜における採点誤りを受け、採点業務に係る研修会を実施し、再発防止に努めた。 検査問題の質を確保しつつ、より一層採点誤りを起こしにくい問題となるよう、作問を工夫した。 令和6年度入学者選抜において、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施し、採点誤りが無いことを確認した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 基本マニュアルに基づく適切な採点を徹底した上で、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施することで、採点誤りを未然に防ぎ、誤りのない入学者選抜を継続して実施していくため、必要に応じて基本マニュアルの見直しと、採点・点検・照合方法の周知徹底に取り組む。
取組2 入学者選抜インターネット出願システムの導入	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度入学者選抜から、2月に行う検査については入学者選抜インターネット出願システムを導入し、出願から合格発表までの手続き（入学検定料及び入学金の各納付を含む）等をオンライン化した。 システムの導入について周知を図るため、リーフレットを82,000部作成し、県内のすべての国・公立中学生に配布した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> システムの運用を開始後、システムの不具合によるメール不着、入学検定料の二重納付等の問題が生じたため、次年度の入学者選抜に向けて必要な対応を行い、システムを安定稼働させる。

② 県立高校改革の推進

取組1 県立高校改革実施計画（全体） ³⁹ 及び同（Ⅱ期）の推進・普及						
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校進学希望者等に県立高校改革の取組内容等がより一層伝わるよう、リーフレットを206,000部作成し、県内のすべての国・公立中学生に配布した。 令和6年度再編・統合対象校1校の開校に向けて、施設整備に取り組むとともに、開校に向けた準備を支援した。 令和7年度学科改編対象校1校の新たな教育活動の開始に向けて、設置の目的や教育課程など、学校づくりを進める上での指針となる設置計画を策定した。 <p>【令和6年度開校に向けて再編・統合等に取り組んだ県立高校】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>統合後</th> <th>統合前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県立厚木王子高等学校</td> <td>県立厚木東高等学校</td> </tr> <tr> <td>県立厚木商業高等学校</td> </tr> </tbody> </table>	統合後	統合前	県立厚木王子高等学校	県立厚木東高等学校	県立厚木商業高等学校
統合後	統合前					
県立厚木王子高等学校	県立厚木東高等学校					
	県立厚木商業高等学校					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校進学希望者等に県立高校改革の取組内容等がより一層伝わるよう、ホームページを活用した周知に取り組む。 教育の質の充実、学校経営力の向上により、魅力と活力にあふれる県立高校づくりを進めるとともに、県立高校への進学を希望する中学生のより良い学びの実現に向けて、県立高校改革実施計画に基づく取組を引き続き実施する。 令和8年度以降の再編・統合対象校や学科改編対象校について、設置計画の策定などを行い、着実に準備を進める。 					

³⁹ 県立高校改革実施計画（全体）

計画期間（平成28年度から令和9年度）の全体にわたる改革内容とともに、今後の展望を示した計画。

③ 県立特別支援学校の教育環境の整備

取組1 県立特別支援学校の整備	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 横浜東部方面特別支援学校の整備として、旧菅田小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）を新設するため、敷地の測量を実施した。 川崎南部方面特別支援学校の整備として、旧河原町小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、調査設計を行った。 湘南方面特別支援学校の整備として、県立総合教育センター旧亀井野庁舎を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、基本設計を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育を必要とする子どもたちの増加や、障がいの重度・重複化、多様化等へ対応するため、引き続き「かながわ特別支援教育推進指針」に沿って、整備を進める。
取組2 スクールバス等による通学の支援	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校に通う児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、118台のスクールバスを配備・運行し、1,837人の児童・生徒の通学を支援した。 高等部知的障害教育部門に在籍する生徒のうち、自力通学は困難だが、見守りがあれば路線バスを利用した通学が可能な生徒が在籍する13校に通学支援員を配置した。 自力通学が困難かつスクールバスの乗車が必要な高等部知的障害教育部門の生徒については、各学校の通学支援の取組状況を把握し、マイクロバス10台を配車することで対応した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、引き続き、スクールバスの運行等を行う。 各学校の通学支援の取組状況を会議等において共有することで、引き続き高等部知的障害教育部門の生徒に対する通学支援の充実を図る。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 全国的に教職員の確保と指導力の高い教職員の育成は喫緊の課題であるが、教職員の確保・育成、教員研修等に関するセンターの強化、信頼に根ざした学校づくり等の取組が着実に進展してきており、高く評価できる。教員採用に関しては、他県に比し恵まれているが、深刻な状況にあることは否めない。社会の構造的な面もあり、国への働きかけなども重要だが、働き方改革や、待遇の改善など国の動きも踏まえ、教職の魅力、公立学校の意義などを様々な場面を通して発信するなど、魅力ある施策を通して引き続き教職員の確保と育成に努めてほしい。

【中柱1-①について】

- 県として「かながわティーチャーズカレッジ」、「高校生のための教職セミナー」など教職をめざしてもらうための取組を通して、教職の魅力を伝えていることは評価でき、アンケート結果からもその充実度が分かる。さらに内容を工夫して神奈川県採用試験を受ける優秀な人材を増やしてほしい。また、採用予定者に対して、初期の離職者が多いことを背景に、「フレッシュティーチャーズキャンプ」を実施し、高い評価を得ている点も評価できる。さらに「かながわ学校管理職育成指針」による管理職人材の育成も注目される。学校教育改革の要である管理職の研修履歴を活かした研修は極めて重要であり、今後に大いに期待したい。

【中柱1-②について】

- 県教育委員会の懲戒処分の件数が過去5年で最多になったことは深刻な状況であるということを受け止める必要がある。多くの教職員が教育活動に一生懸命取り組んでおり、教育全体の信用

を取り戻すためにも教育委員会、教職員一丸となった不祥事防止の取組が求められる。

【中柱2－①について】

- 研修履歴システムの活用、研修体系の充実、管理職研修の改編等は、教員養成系大学・学部、大学院等との相補的な連携が重要である。そのような観点も踏まえて引き続き改善に努めてもらいたい。

【中柱3－③について】


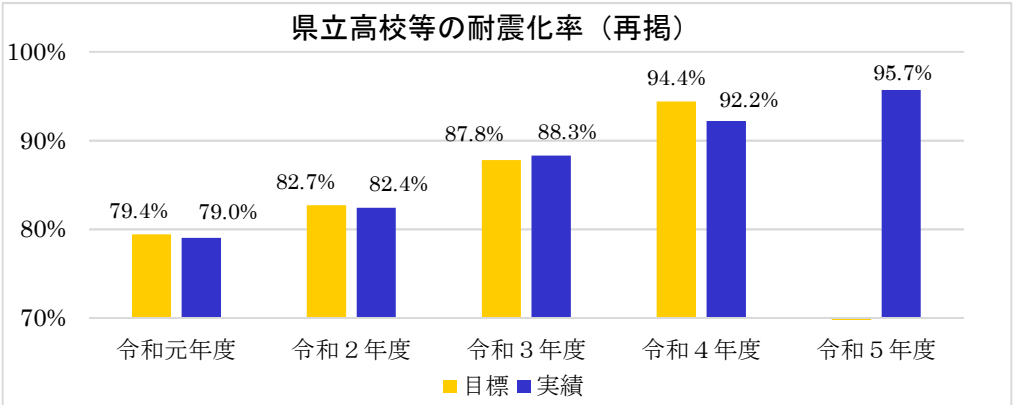
- 「かながわ特別支援教育推進指針」をもとに、新たな特別支援学校の整備に着手するなど特別支援教育を必要とする子どもたちの環境整備を推進していることは評価できる。障害のある児童・生徒の教育を受ける機会を保障するため、引き続き特別支援教育の充実に努めてほしい。

Ⅶ 県立学校の教育環境の改善

1 豊かな学びを実現する教育環境の整備



① 校舎等の耐震補強・老朽化対策等の実施

取組1 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）に基づく県立学校の環境整備

<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校の耐震・老朽化対策（32校）を実施した。 県立高校のトイレ環境改善（51校）や、特別教室へ空調設備を整備（102教室）した。 県立特別支援学校の体育館及び特別教室へ空調設備（11教室）を整備した。 	 <p>鉄骨ブレース等による耐震化工事後の校舎</p>																		
	<p>県立高校等の耐震化率（再掲）</p>  <table border="1"> <caption>県立高校等の耐震化率（再掲）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標 (%)</th> <th>実績 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>79.4%</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>82.7%</td> <td>82.4%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>87.8%</td> <td>88.3%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>94.4%</td> <td>92.2%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>95.7%</td> <td>95.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和5年度の目標値が未設定であるのは、令和4年度で「かながわランドデザイン 第3期実施計画」の計画期間が終了しているため。</p>		年度	目標 (%)	実績 (%)	令和元年度	79.4%	79.0%	令和2年度	82.7%	82.4%	令和3年度	87.8%	88.3%	令和4年度	94.4%	92.2%	令和5年度	95.7%	95.7%
年度	目標 (%)	実績 (%)																		
令和元年度	79.4%	79.0%																		
令和2年度	82.7%	82.4%																		
令和3年度	87.8%	88.3%																		
令和4年度	94.4%	92.2%																		
令和5年度	95.7%	95.7%																		
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「新まなびや計画」の第3期（令和6年度～令和9年度）において、引き続き、体育館等の耐震対策や特別教室等の空調設備の整備を行うとともに、耐震化の必要がない校舎などの総合的な老朽化対策を実施する。 																			

② 安全・安心のための教育環境の整備

取組1 生徒の安全・安心のための教育環境の重点整備（老朽化した備品の更新等）

<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づく施設整備に併せて、下駄箱やバスケットゴールなど県立学校における老朽化した備品等を重点的に更新した。 保護者負担による端末の整備に対応して、施錠可能な生徒個人用ロッカーを整備した。 <p>旭高校 下駄箱</p>	
		
	<p>【更新前】</p>	<p>【更新後】</p>

今後の取組方針	・ 県立学校の備品の更新等について、学校の要望等を把握した上で、継続して検討する。
---------	---

③ 実験・実習等に係る設備の整備

取組1 実験・実習等に係る設備や備品の整備	
主な取組	・ 県立高校専門学科で学ぶ生徒の技術・技能習得のため、設備・備品の老朽化の状況から優先順位を付け、特に老朽化が著しい設備・備品を計画的に更新し、安全で効率的な実習を行った。
今後の取組方針	・ 県立高校専門学科の設備・備品の更新等について、学校の実情を把握した上で、学習指導要領を踏まえつつ、今後必要な設備・備品を計画的に更新する。

④ 災害に備えた整備

取組1 災害に備えた物品等の整備	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校や校外活動時等を内容に含めた学校防災活動マニュアルの作成指針や作成例を改訂し、各学校が見直しや再点検を行った。 ・ 県立学校の全教職員及び県立特別支援学校の児童・生徒のための備蓄食料合計9食分（3日分）のうち、令和5年度中に賞味期限切れとなるものを更新した。 ・ 県立学校に整備した非常用発電機の経年劣化の状況を踏まえ、令和4年度から順に整備を進めており、令和5年度は32校に整備を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校防災活動マニュアルの実効性を確保するため、避難訓練や好事例の共有などを通して、より実態に即したものとなるよう、各学校で引き続き取り組んでいく。 ・ 頻発・激甚化する災害に備えるため、必要な物品等を確実に整備するとともに、備蓄食料や資機材等を、計画的に更新する。

2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

① ICT環境の整備

取組1 校務の情報化	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の業務の効率化を図るため、常勤教員1人につき校務用パソコン1台の配備を持続できるよう、計画的な更新を進めた。（令和5年度 計3,728台配備） ・ 教員業務の効率化及びセキュリティ強化のために、教育委員会ネットワークを安定的に稼働させた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、耐用年数が経過する校務用パソコンについて、引き続き計画的に更新する。 ・ 校内のネットワークにおいて、情報機器の安定利用を図るため、基幹機器等を更新する。

② 教員の働き方改革の推進

取組1 勤務時間管理システムの運用	
主な取組	・ すべての県立学校において、勤務時間管理システムを運用し、客観的な勤務時間の把握を行うとともに、時間外在校等時間の状況など、働き方改革に係る取組状況を県ホームページ等で公表した。
今後の取組方針	・ 長時間勤務の教員が依然として一定割合いることから、引き続き、勤務時間管理システムを運用し、客観的な勤務時間の把握を行うとともに、学校ごとの時間外在校等時間の状況を踏まえ、個別具体的な対策を講じる。
取組2 外部人材の活用	
主な取組	・ 部活動指導に係る教員の負担軽減のため、部活動の顧問となることのできる部活動指導員を県立高校20校に各1名配置するとともに、円滑に部活動が実施できるよう、適切な指導やサービスの取扱等に関する研修を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務アシスタントの全県立学校への配置を継続し、活用マニュアルを配付するなど、更なる活用を促進するとともに、時間外在校等時間が多い学校10校に対して、管理職を支援する業務アシスタントを試行的に1名配置した。 ・ 教員が児童・生徒の指導等に注力できる体制を整備するため、教員でなくてもできる業務を担うスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に配置した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導員の配置校を県立高校49校に拡充するとともに、「神奈川県立の学校部活動に関する方針」の遵守により、適切な部活動運営を推進する。 ・ 全県立学校へ業務アシスタントを継続配置するほか、管理職の多忙化を解消し、学校マネジメント力の強化を図るため、新たに管理職を支援する業務アシスタントを全県立学校に1名ずつ配置する。 ・ 引き続き、全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）にスクール・サポート・スタッフを配置するとともに、1校当たりの配置時間数を拡充する。 ・ 業務が年々肥大化している教頭の業務負担軽減のため、新たに教職員の勤務管理事務等を支援する教頭マネジメント支援員を公立小・中学校（政令市を除く）に20名配置する。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- これまでの「県立学校施設再整備計画」に基づいて実施されてきた施設の耐震・老朽化対策やトイレ・空調等の環境整備、さらに設備・備品等の更新、災害に備えた整備等、多方面から環境整備に取り組まれていることを高く評価したい。今後の取組方針にある新まなびや計画の第3期についても令和6年度からスタートするので、着実な推進を期待したい。また、教員の働き方改革に繋がる教育環境改善についても具体策のICT環境の整備や外部人材の活用は有効と判断されるので今後も継続と拡充を期待する。

豊かな学びを実現するための教育環境は、生徒にとっても教職員にとっても非常に大切なことと思うので今後も継続的に取り組んでほしい。

【中柱1-②について】

- 学校施設整備の再点検を進めてほしい。老朽化も含めサッカーゴールの転倒などの事例もあり常時設置設備の再確認が必要と感じている。

【中柱2-②について】

- 教員の働き方改革は急務である。教員の方々の業務負担軽減や心身の健康が確保されてこそ、豊かな学びや生徒にとっての充実した学校生活に直結する問題と考えている。特に、取組2の外部人材の活用については大きく期待したい。部活動の顧問になることができる部活動指導員の配置や業務アシスタントの全県立学校配置の継続と活用マニュアルの配布、新たに管理職支援の業務アシスタントの全県立学校1名配置、さらにスクール・サポート・スタッフの配置などのほか、令和5年度取組からもさらに拡充されている。今後の取組方針についても問題解決に向けてきめ細かい対応がなされており、児童・生徒への指導や円滑な学校運営に注力できるよう学校現場での柔軟で有効な活用が期待される。引き続き、勤務時間管理システムや部活動・専門分野での外部人材の活用は継続と拡充を期待する。

VIII 文化芸術・スポーツの振興

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

① 文化財保護の充実

取組1 国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助

- 主な取組
- ・ 貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、市町村及び所有者等が行う国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を51件実施した。
 - ・ 県指定重要文化財として、「五姓田義松作品（五姓田義松旧蔵作品群を含む）」（横浜市）の指定をした。



県指定重要文化財「五姓田義松作品（五姓田義松旧蔵作品群を含む）」の一部（横浜市）

【指定の状況】

(令和6年4月1日現在)

区分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	選定保存技術	記念物	合計
国指定	337	3	9	1	73	423
県指定	254	0	47	0	88	389
合計	591	3	56	1	161	812

【登録の状況】（令和6年4月1日現在）

区分	件数
国登録有形文化財	327
国登録有形民俗文化財	1
国登録記念物	9
合計	337

今後の取組方針

- ・ 建造物等の保存修理・耐震対策など高額な補助事業の要望にも対応できるよう、文化財所有者や市町村と十分な協議を行い、補助事業の必要性や緊急性などを考慮しながら、文化財保護が効果的に進められるよう補助を実施する。
- ・ 県指定文化財の指定に当たっては、引き続き、県文化財保護審議会で学識者の意見を伺い、市町村の協力も得ながら、県指定にふさわしい候補物件の選定作業を進める。

取組2 文化財保護の普及啓発

主な取組

- ・ 文化財保護意識の醸成を図るため、県内の中学生等を対象とした文化財保護ポスター事業を実施し、902作品の応募があり、入賞作品52点を対象とした表彰式を行った。また、県内4か所での巡回展を実施した。

今後の取組方針

- ・ 文化財保護ポスター事業については、参加学校数が減少傾向にあることから、県民利用施設等での展示や、学校への積極的な働きかけを行い、参加学校数のすそ野を広げる取組を進める。

取組3 民俗芸能記録保存調査事業の実施

主な取組

- ・ 貴重な民俗文化財が失われないよう、現状等を記録する「民俗芸能記録保存調査」として、「飴屋踊り、万作踊り」の調査を実施した。

今後の取組方針	・ 「飴屋踊り、万作踊り」の調査報告書を作成するとともに、令和7年度から実施する次の調査の対象について、学識者の意見等を伺いながら、伝承が失われつつある民俗芸能の中から緊急度の高いものを選定する。
---------	--

② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

取組1 鎌倉の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助	
主な取組	・ 鎌倉の世界遺産登録再推薦に備えるため、国史跡「名越切通」などの新たな構成資産になり得る重要な文化財の保存修理事業について、重点的な県費補助を行い、文化財の効果的・計画的な修理・修繕を実施した。
今後の取組方針	・ 鎌倉の世界遺産登録の再推薦のために必要な文化遺産を適切に保護・継承していくこととし、国史跡「名越切通」など新たな構成資産となり得る重要な文化財の整備を継続するとともに、積極的な公開活用を行う。

2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

① 学校における食育・健康教育の推進

取組1 栄養教諭 ⁴⁰ を中核とした食育の推進	
主な取組	・ 学校における食育の推進の情報共有及び課題解決のため、市町村教育委員会食育担当者、県立特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員及び食育担当者を対象とした会議を開催した。
今後の取組方針	・ 栄養教諭未配置校と配置校との食育の取組に差が生じやすいため、栄養教諭のネットワーク支援を推進できるよう、引き続き栄養教諭の配置の拡充を図っていく。 ・ 栄養教諭免許状を持たない学校栄養職員に対し、認定講習を開設し、免許状の取得を促す。
取組2 県立高等学校朝食・夕食提供事業	
主な取組	・ 経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、居場所カフェの取組を実施している4校（全日制3校、昼間定時制1校）で、概ね週に2回程度朝食の提供を実施した。 ・ 夜間定時制高校13校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えるため、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供した。
今後の取組方針	・ 令和4年度と令和5年度の朝食提供の実施状況を踏まえ、改めて効果や課題などを検証し、事業の在り方を検討する。 ・ 生徒の費用負担を軽減したことで、より多くの生徒に栄養バランスの良い夕食を提供できたことから、引き続き事業を継続する。
取組3 学校給食における地場産物の活用	
主な取組	・ 地産地消の学校給食を推進するため、「かながわ学校給食地場産物利用促進運動 ⁴¹ 」や「かながわ産品学校給食デー ⁴² 」を実施した。 ・ 地産地消の奨励と学校給食のイメージアップを図るため、「かながわ学校給食夢コンテスト ⁴³ 」を実施した。

⁴⁰ 栄養教諭

学校教育法で、児童・生徒の栄養の指導と管理をつかさどることとされており、学校での食育指導と給食管理を一体的に行っている。

⁴¹ かながわ学校給食地場産物利用促進運動


地場産物を給食により一層取り入れてもらうため、公立学校での積極的な利用を働きかけている。

⁴² かながわ産品学校給食デー

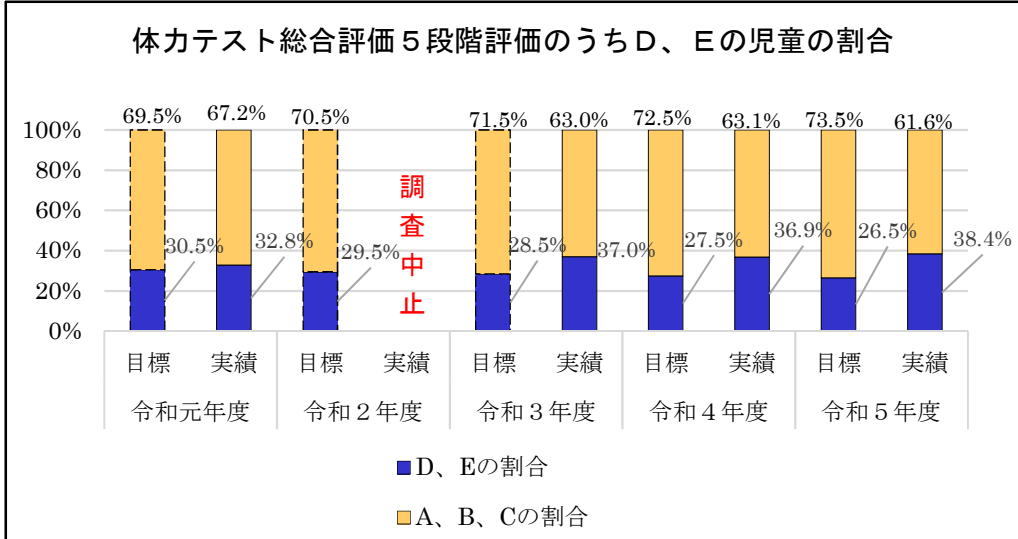
かながわ学校給食地場産物利用促進運動の取組として、学校給食に県産食材を使用し、食育指導を行う日を設けるよう公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校に働きかけており、多くの学校がこの取組に参加している。

⁴³ かながわ学校給食夢コンテスト

学校給食のイメージアップと食育の推進を目的として、公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校を対象に「学校の献立」と「夢の献立」の2部門で給食メニューの募集を行い表彰する。平成30年度から実施。

今後の取組方針	・ 地域の実情に応じて、安定的に学校給食における地場産物の活用を図るため、引き続き、市町村教育委員会及び県立特別支援学校へ情報提供を行う。
取組4 県立学校における生理用品の配備	
主な取組	・ 県立学校の生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるようにするため、学校の女子トイレに生理用品を配備し、生徒が利用しやすい環境を整備した。
今後の取組方針	・ 生徒が安心して学校生活を送るため、引き続き、学校の女子トイレに生理用品を配備し、生徒が利用しやすい環境の整備を行う。
取組5 がん教育の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部講師を活用したがん教育授業を推進するため、公立学校教員等を対象とした「がん教育指導者研修講座」で授業実践例を示した。 ・ 県ホームページにおいて、「がん教育ガイドライン」や動画教材を周知した。
	 <p>がん教育ガイドライン</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、外部講師を活用したがん教育授業を推進する。 ・ 教員によるがん教育授業についても更に推進するため、教員の指導力向上を図る研修等を引き続き実施する。

② 健康・体力づくりの推進

取組1 子ども☆キラキラプロジェクト⁴⁴の推進																			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざすため、運動遊び教室を行う「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」（公立小学校8校（政令市・中核市を除く））や、新体力テストの実施支援を行う「体力向上キャラバン隊」（公立中学校10校（政令市を除く））を実施した。 ・ 健康・体力づくりを推進する多様な校種の教諭等を対象にした、「健康・体力づくり推進フォーラム」を開催した。 																		
	<p>体力テスト総合評価5段階評価のうちD、Eの児童の割合</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>69.5%</td> <td>30.5%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>70.5%</td> <td>調査中止</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>71.5%</td> <td>28.5%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>72.5%</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>73.5%</td> <td>26.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ D、Eの割合 ■ A、B、Cの割合</p>	年度	目標	実績	令和元年度	69.5%	30.5%	令和2年度	70.5%	調査中止	令和3年度	71.5%	28.5%	令和4年度	72.5%	27.5%	令和5年度	73.5%	26.5%
年度	目標	実績																	
令和元年度	69.5%	30.5%																	
令和2年度	70.5%	調査中止																	
令和3年度	71.5%	28.5%																	
令和4年度	72.5%	27.5%																	
令和5年度	73.5%	26.5%																	

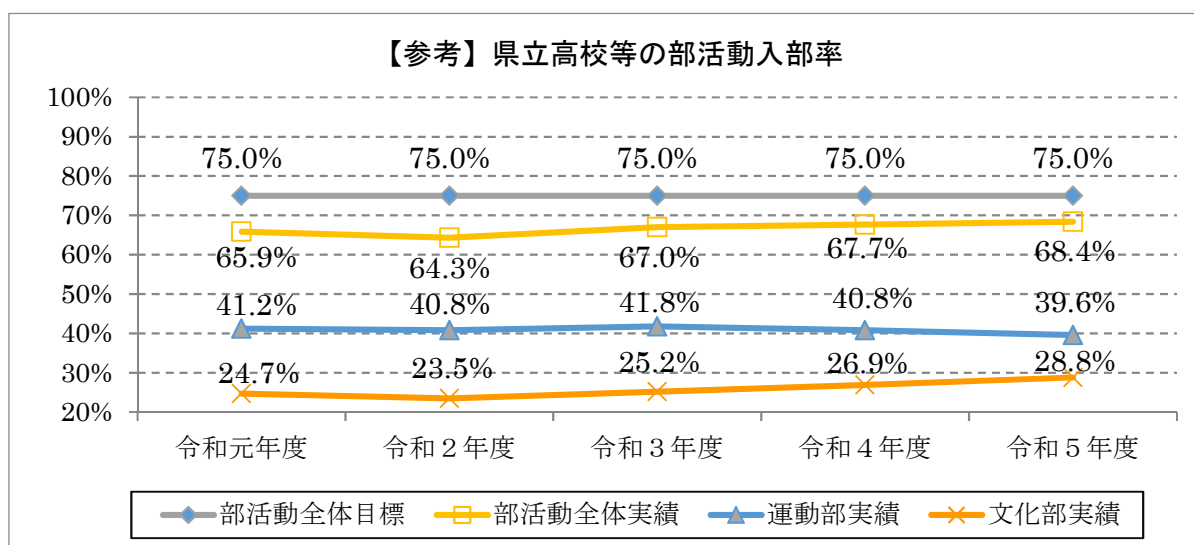
⁴⁴ 子ども☆キラキラプロジェクト

子どものころから未病を改善する基礎づくりの取組の一環として、子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざし、「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」や「健康・体力づくり推進フォーラム」の開催など様々な取組を行っている。

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善のため、引き続き「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」や「健康・体力づくり推進フォーラム」の開催に取り組む。
---------	---

③ 部活動の活性化と適切な運営

取組 1 持続可能な学校部活動の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に、休養日の設定に当たっての具体的な運用等について「神奈川県立学校に関する方針」を改定したことを受け、「神奈川県立学校に係る部活動の方針」を改定した。 現行部活動のプランを見直し、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指した「かながわドリームプラン21 versionIV」を策定した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちのニーズの多様化や教職員の働き方改革など部活動を取り巻く状況が変化してきていることから、引き続き、持続可能な学校部活動の在り方について検討する。 「神奈川県の学校部活動に関する方針」の遵守により、適切な部活動運営を推進する。
取組 2 中学校の部活動の地域移行	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 国のガイドラインを踏まえ、県内市町村が、その実情に応じて公立中学校における部活動の地域移行を段階的に進めていけるよう、「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を策定した。 部活動地域移行連絡会を開催し、県内外の先行的な取組を進めている事例を共有した上で、地区別の情報交換等を行った。 県地域クラブ活動コーディネーターを配置し、各市町村の取組の進捗状況を把握し、課題を整理した。また、希望のあった7市に部活動指導員48名の配置補助を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 県地域クラブ活動コーディネーターを複数名配置し、進捗状況の把握や調整・助言などを行いつつ、広域連携や先行的に進めている市町村（政令市を除く）の取組へのさらなる支援を行う。 引き続き、部活動地域移行連絡会を開催し、県内外の先行的な取組を進めている事例や、実証事業を行っている県内市町の取組事例を提供することで、地域移行に係る取組を更に推進する。 部活動指導員の配置補助を13市町（政令市を除く）127人に拡大するなど、市町村の地域連携に係る取組の支援を行う。



有識者の意見

【大柱全体を通して】

- これまでの主な取組と、それに対する今後の取組方針は適切と思われる。大柱の目標である「文化芸術・スポーツの振興」について考える時、取組内容が現状の問題解決に傾斜し、前に向かっての振興の実感が少ないように思われた。しかし、各取組は地道なものであっても意義を十分に理解した熱意が込められている。更なる充実を期待したい。

【中柱1-①について】

- 県内の指定文化財の保全・修理・整備はこれからの子どもたちの郷土愛の醸成や土地の歴史に触れる機会、県への誇りに変わっていく重要な取組である。
しかしながら、文化財保護の普及啓発活動に関しては更なる工夫が必要と感じる。

【中柱2-①、②について】

- 子どもの体力・運動能力は1985年をピークに低下傾向と運動する、しないの二極化傾向が続き、底止まりしたものの大きな改善は見られずに今日に至っている。その為、体力テスト総合評価5段階のうちD、Eの児童の割合を下げしていく取組は重要である。体力・運動能力の向上については運動習慣の確立と「早寝、早起き、朝ごはん」等の生活習慣の改善をワンセットにして行う必要がある。「子ども☆キラキラプロジェクト」の推進は欠かせない。また、中柱2-①の取組1「栄養教諭を中核とした食育の推進」との連携は必須であり子どもたち自身が自らの健康や体力について考え、行動ができるよう更なる取組の充実を期待する。加えて中柱2-①取組2「県立高等学校朝食・夕食提供事業」は経済的な理由で食事を摂れない生徒の食生活の一助であるが、健康教育にも繋がっており継続を期待する。

【中柱2-③について】

- 部活動においては昨今の生活環境や社会環境の変化により、練習場の確保、団体競技においては人数の確保なども困難になってきていると聞いている。部活動を通して体力的や身体的な向上もあるが、仲間との友情や絆・ともに助け合い協力しあい目標に向かって努力することなど精神的な部分での教育や仲間意識・共存意識の醸成に大きな役割があると感じている。教職員の働き方改革の問題にも直結し、懸念にもなるので十分な検討が必要と感じている。